

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第81期) 至 2025年3月31日

ニチレキグループ株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第81期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	14
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
5 【重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	92
第6 【提出会社の株式事務の概要】	107
第7 【提出会社の参考情報】	108
1 【提出会社の親会社等の情報】	108
2 【その他の参考情報】	108
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	109

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月20日

【事業年度】 第81期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 ニチレキグループ株式会社
(旧会社名 ニチレキ株式会社)

【英訳名】 NICHIREKI GROUP CO., LTD.
(旧英訳名 NICHIREKI CO., LTD.)
(注) 2024年6月27日開催の第80回定時株主総会の決議により、2024年10月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 幡 学

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北四丁目3番29号

【電話番号】 03-3265-1511

【事務連絡者氏名】 上席執行役員財務主計部長 後 藤 武 士

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北四丁目3番29号

【電話番号】 03-3265-1511

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部財務主計部主計課長 笠 松 千 恵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	71,471	78,001	78,397	73,832	75,745
経常利益 (百万円)	9,574	9,311	8,104	6,390	7,047
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,357	6,811	6,284	4,488	4,848
包括利益 (百万円)	7,787	6,800	6,144	6,426	4,682
純資産額 (百万円)	62,010	68,075	72,470	74,836	77,320
総資産額 (百万円)	82,732	88,425	91,474	95,094	112,368
1株当たり純資産額 (円)	2,048.05	2,226.97	2,394.76	2,546.12	2,636.34
1株当たり当期純利益金額 (円)	219.72	222.91	205.73	152.74	164.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	219.47	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.9	77.0	79.2	78.7	68.8
自己資本利益率 (%)	11.1	10.5	8.9	6.1	6.4
株価収益率 (倍)	7.2	5.5	7.2	16.2	13.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,098	7,737	6,556	7,388	4,895
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,694	△2,361	△5,834	△3,853	△12,465
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,512	△1,430	△3,115	△2,824	13,732
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	23,110	27,091	24,709	25,445	31,611
従業員数 (名)	924	958	972	977	1,386
[ほか、平均臨時雇用者数]	[379]	[412]	[422]	[424]	[119]

(注) 1 第78期、第79期、第80期、第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第78期の期首から適用しており、第78期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第81期の期首から適用しており、第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	34,907	38,291	38,880	36,278	18,513
経常利益	(百万円)	6,316	6,889	5,845	4,181	2,264
当期純利益	(百万円)	4,789	5,948	5,165	3,867	2,138
資本金	(百万円)	2,919	2,919	2,919	2,919	2,919
発行済株式総数	(株)	31,685,955	31,685,955	31,685,955	31,685,955	31,685,955
純資産額	(百万円)	44,111	49,140	52,525	53,686	39,236
総資産額	(百万円)	67,131	72,995	75,216	78,128	74,173
1株当たり純資産額	(円)	1,456.79	1,607.55	1,735.70	1,826.55	1,337.84
1株当たり配当額	(円)	38.00	42.00	50.00	70.00	75.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(35.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	165.52	194.65	169.10	131.59	72.74
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	165.33	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	65.7	67.3	69.8	68.7	52.9
自己資本利益率	(%)	11.8	12.8	10.2	7.3	4.6
株価収益率	(倍)	9.5	6.3	8.8	18.8	30.0
配当性向	(%)	23.0	21.6	29.6	53.2	103.1
従業員数	(名)	404	431	442	455	104
[ほか、平均臨時雇用者数]		[168]	[175]	[178]	[197]	[—]
株主総利回り	(%)	124.5	101.2	124.5	205.5	188.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	(円)	1,909	1,624	1,579	2,615	2,700
最低株価	(円)	1,190	1,183	1,133	1,475	1,972

(注) 1 第78期、第79期、第80期、第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 第79期の1株当たり配当額50円には、創業80周年記念配当5円を含んでおります。また、第80期の1株当たり配当額70円には、創業80周年記念配当10円を含んでおります。

3 2025年3月期の1株当たり配当額75円のうち、期末配当額40円については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会決議事項になっております。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第78期の期首から適用しており、第78期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第81期の期首から適用しており、第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20～3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

6 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

1943年10月、アスファルト防水工事およびアスファルト製品の販売を目的として創業者池田英一が日本瀝青化学工業所を設立しました。1946年8月に合資会社日本瀝青化学工業所を設立した後、1950年10月、東京都荒川区に東京工場を建設し、アスファルト乳剤の製造を開始しました。事業の拡大に伴い1954年2月、日瀝化学工業株式会社を設立し、これらの事業を継承しました。

1969年1月、株式の額面金額の変更ならびに系列会社(日瀝特殊化工株式会社、合資会社日本瀝青化学工業所)の統合による経営および事業の合理化を目的として株式会社日瀝(1949年9月設立東京都港区所在、資本金100万円)を存続会社として4社対等合併を行い、ただちに社名を日瀝化学工業株式会社に変更し本店を東京都千代田区に移転しました。

設立以後の主な変遷は、以下に記載のとおりであります。

1954年6月	大阪工場を建設し、出張所を併設(1966年1月大阪支店に改組、1999年4月関西支店に改称)
1957年11月	東京工場に研究室および営業所を併設(1966年1月東京支店に改組)
1958年1月	小山工場を建設し、コンクリート目地材料および建築防水材の製造を開始(1963年7月出張所を併設、1972年1月関東支店に改組)
1958年12月	研究室を中央研究所と改称(1977年4月関東支店内に移転、技術研究所に改称)
1959年3月	名古屋出張所を開設(1960年6月工場を併設、1966年1月名古屋支店に改組、1999年4月中部支店に改称)
1961年1月	福岡出張所を開設(1962年1月工場を併設、1966年1月福岡支店に改組、1986年12月九州支店に改称)
1962年4月	仙台工場を建設し、出張所を併設(1968年1月仙台支店に改組、1986年12月東北支店に改称)
1963年6月	広島出張所を開設(1968年1月広島支店に改組、1970年8月工場を併設、1986年12月中国支店に改称)
1963年7月	高松出張所(同年11月工場を併設、1986年12月四国支店に改組)
1968年7月	札幌工場を建設し、出張所を併設(1973年1月恵庭に移転、恵庭工場、北海道営業所に改組、1986年12月北海道支店に改称)
1968年10月	建設業法による東京都知事登録(ぬ)第45075号登録を取得し舗装・防水工事の請負を開始
1970年1月	東京証券取引所市場第二部に上場
1970年10月	日瀝道路株式会社(現・連結子会社)を設立
1972年6月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1973年2月	北海道ニチレキ工事株式会社(1980年7月商号変更、現・連結子会社)を設立
1974年1月	建設業法による建設大臣許可(般—48)第2839号(ほ装、防水)登録(以降3年毎に、1995年から5年毎に更新)
1974年2月	東京証券取引所ならびに大阪証券取引所市場第一部に上場
1975年8月	東北ニチレキ工事(株)、九州ニチレキ工事(株)、中国ニチレキ工事(株)の3社(現・連結子会社)を設立
1977年4月	中部ニチレキ工事(株)、近畿ニチレキ工事(株)、四国ニチレキ工事(株)の3社(現・連結子会社)を設立
1979年4月	日レキ特殊工事(株)(現・連結子会社)を設立
1980年3月	建設コンサルタント建設大臣登録建55第2922号登録(以降3年毎に、1992年から5年毎に更新)
1986年12月	測量関連事業およびコンピュータ情報関連事業を開始
1990年9月	建設業法による建設大臣許可のうち、ほ装工事業を(特—63)第2839号として登録
1991年2月	測量業大臣登録第19730号に登録(以降5年毎に更新)
1994年10月	ニチレキ株式会社に商号変更
1995年7月	千葉市に臨海型の千葉工場を船橋市から移設し、同所に営業所を併設

1997年 3月	東京支店・千葉営業所・千葉工場においてISO9002の認証を取得、その後埼玉営業所・神奈川営業所・多摩出張所を含め拡大認証を得る。以後、2005年 3月までに残りの 8 支店も順次認証を取得
1998年 4月	建設大臣許可（特－10）第2839号をもって、とび・土工工事業を追加
2001年 2月	仙台市宮城野区に臨海型の仙台工場を建設し、東北支店を移転併設
2002年12月	中華人民共和国・北京市に特殊舗装材料の製造・販売を行う日中合弁会社 北京路新大成景観舗装有限公司を設立
2004年 7月	シンガポールに日本・シンガポール・タイの合弁会社 ピーエスニチレキを設立
2004年 8月	九州地区生産拠点として臨海型の大分工場の全面操業開始
2005年 5月	屋内外の各種表示の企画・設計・製作・販売・施工を行うグラフィックス事業を開始
2005年 8月	物流スペースの確保と業務の機能強化を図るため、東京支店を越谷市に移転
2005年 9月	大阪証券取引所での株式の上場を廃止
2006年 1月	中華人民共和国・北京市にある北京市市政一建設工程有限責任公司に出資、合弁会社として営業許可を取得
2006年 4月	中国ニチレキ工事㈱（存続会社）と山陰ニチレキ㈱が合併、近畿ニチレキ工事㈱（存続会社）と大阪ニチレキ㈱が合併
2006年12月	東京支店跡地に賃貸マンションを建設・竣工
2007年 2月	本社機構と 9 支店を含めたニチレキ統一版ISO9001の認証を取得
2007年 3月	朝日工業テクノス㈱（2022年 4月商号変更）の株式を取得し、連結子会社とする。
2007年 4月	日瀝道路㈱（存続会社）と茨城ニチレキ㈱、群馬ニチレキ㈱が合併、中部ニチレキ工事㈱（存続会社）と北陸ニチレキ㈱が合併
2007年 4月	中華人民共和国・杭州市に日中合弁会社 杭州同舟瀝青有限公司を設立(2021年 4月清算終了)
2008年 2月	連結子会社を含めたニチレキグループ統一版ISO9001の認証を取得
2008年 4月	中部ニチレキ工事㈱（存続会社）と静岡ニチレキ㈱が合併、佐賀ニチレキ㈱（存続会社）と長崎ニチレキ㈱が合併し、西九州ニチレキ㈱となる。
2009年 4月	近畿ニチレキ工事㈱（存続会社）と兵庫ニチレキ㈱が合併
2010年 8月	中華人民共和国・重慶市に日中合弁会社 重慶市三瀝高科道路材料有限責任公司を設立（2022年 8月非関連会社化）
2010年10月	中華人民共和国・上海市に子会社 日瀝（上海）商貿有限公司を設立
2012年 2月	連結子会社を含めたニチレキグループ統一版ISO14001の認証を取得
2013年 8月	中華人民共和国・上海市に日中合弁会社 上海城建日瀝特種瀝青有限公司を設立
2014年11月	連結子会社を完全子会社とする。
2016年 5月	技術研究所に新研究棟が完成
2017年 9月	ラインファルト工業㈱（大阪府堺市）の株式を取得し、完全子会社とする。
2018年10月	伸和化工㈱（群馬県高崎市）の株式を取得し、完全子会社とする。
2019年12月	ヒートロック工業㈱（新潟県新潟市）の株式を取得し、完全子会社とする。
2022年 4月	東京証券取引所の市場再編に伴い「プライム市場」を選択・移行
2023年10月	伊藤忠エネクス㈱との資本業務提携
2024年10月	持株会社体制へ移行し、ニチレキグループ株式会社に商号変更

3 【事業の内容】

当社は、持株会社としてグループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務を行っております。

また、当社の関係会社（連結子会社38社、関連会社4社）が営んでいる主な事業は、道路舗装に関する製品、技術、工事等を幅広く提供する事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる会社の位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) アスファルト応用加工製品事業

当社の連結子会社ニチレキ㈱は、アスファルト乳剤、改質アスファルト等の製造・販売を行っております。

また、連結子会社および海外関係会社の一部は、ニチレキ㈱の製品を販売しております。

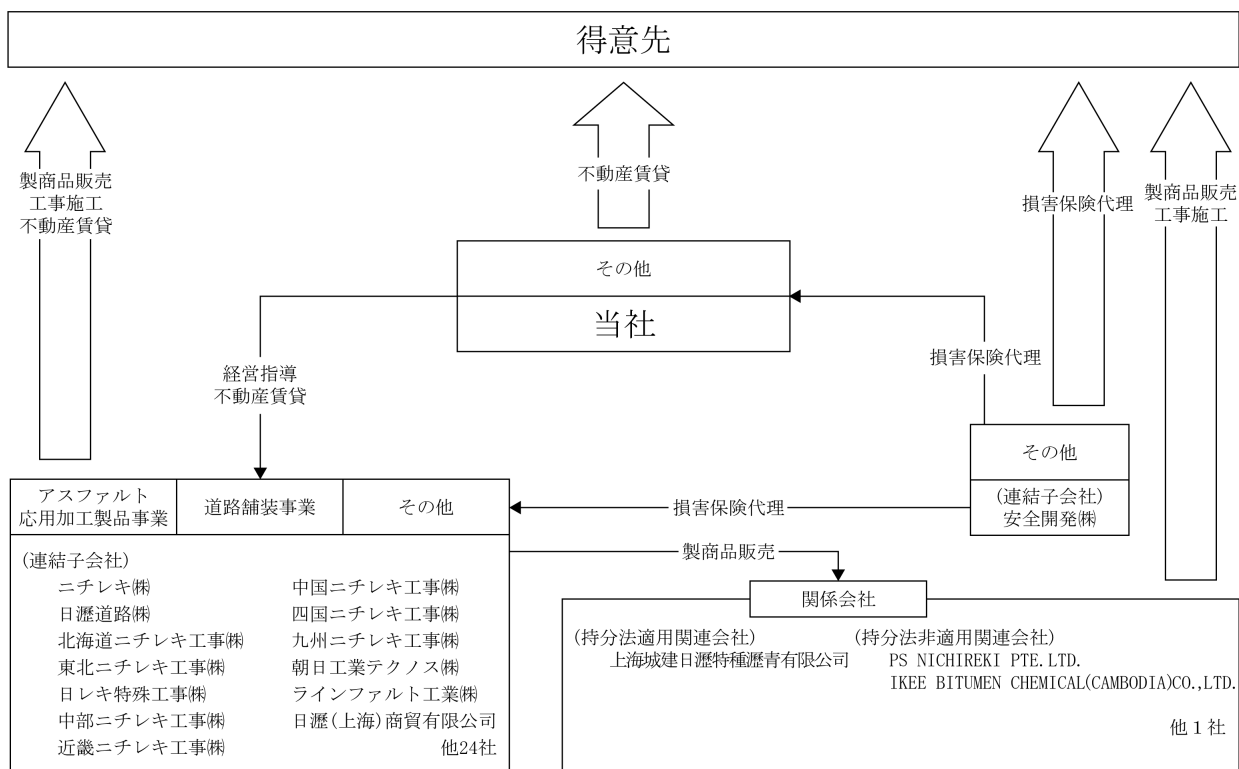
(2) 道路舗装事業

当社の連結子会社日瀝道路㈱他34社ならびに海外関係会社の一部は、舗装工事および防水工事等の請負を行っております。

(3) その他

当社および連結子会社の一部は、不動産の賃貸を行っております。また連結子会社安全開発㈱は、当社グループの損害保険代理業等を行っております。

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
ニチレキ㈱ (注) 2	東京都千代田区	300	アスファルト 応用加工製品 事業	100.0	当社が経営指導を行っております。なお、当社所有の土地および建物の賃借ならびに役員の兼任5名。
北海道ニチレキ工事㈱	北海道札幌市白石区	40	道路舗装事業	100.0	当社が経営指導を行っております。なお、当社所有の土地および建物の賃借ならびに役員の兼任1名。
東北ニチレキ工事㈱	宮城県仙台市若林区	65	道路舗装事業	100.0	当社が経営指導を行っております。なお、当社所有の土地および建物の賃借。
日漕道路㈱	東京都千代田区	80	道路舗装事業	100.0	当社が経営指導を行っております。なお、当社所有の土地および建物の賃借ならびに役員の兼任1名。
日レキ特殊工事㈱	東京都荒川区	30	道路舗装事業	100.0	当社が経営指導を行っております。なお、当社所有の土地および建物の賃借ならびに役員の兼任1名。
中部ニチレキ工事㈱	愛知県名古屋港区	50	道路舗装事業	100.0	当社が経営指導を行っております。なお、当社所有の土地および建物の賃借。
近畿ニチレキ工事㈱	滋賀県守山市	50	道路舗装事業	100.0	当社が経営指導を行っております。なお、当社所有の土地および建物の賃借。
中国ニチレキ工事㈱	広島県東広島市	50	道路舗装事業	100.0	当社が経営指導を行っております。なお、当社所有の土地および建物の賃借。
四国ニチレキ工事㈱	香川県高松市	20	道路舗装事業	100.0	当社が経営指導を行っております。なお、当社所有の土地および建物の賃借。
朝日工業テクノス㈱	大分県大分市	50	道路舗装事業	100.0	当社が経営指導を行っております。なお、当社所有の建物の賃借ならびに役員の兼任1名。
九州ニチレキ工事㈱	福岡県福岡市東区	23	道路舗装事業	100.0	当社が経営指導を行っております。なお、当社所有の土地および建物の賃借。
ラインファルト工業㈱	大阪府堺市堺区	50	道路舗装事業	100.0	当社が経営指導を行っております。なお、当社所有の土地の賃借。
その他26社	—	—	—	—	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アスファルト応用加工製品事業	452 [12]
道路舗装事業	706 [89]
その他	3 [-]
全社（共通）	225 [18]
合計	1,386 [119]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が409名増加しております。主な理由は、2024年4月1日付で臨時従業員の雇用契約を見直したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
104 [-]	44.4	14.2	7,007

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社の従業員は、「全社（共通）」に属しています。
- 4 前連結会計年度末に比べ従業員数が351名減少しております。主な理由は、2024年10月1日付で持株会社体制へ移行し、会社分割を行ったことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

ニチレキ株式会社労働組合と称し、1956年3月1日に結成され、2025年3月31日現在の組合員数は25名でJ E C連合に所属しております。なお、連結子会社は労働組合を結成しておりません。

また、労使関係においては、結成以来円満に推移しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
3.8	75.0	62.63	62.63	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「道」創りを通して社会に貢献するため、

- ◇ 優れた機能とコストを満足する道路舗装材料ならびに工法の提供
- ◇ 国民の共有資産である「道」をいつも見守る高度なコンサルティング
- ◇ 顧客から信頼される施工技術

これらを完全に一体化し、株主をはじめ幅広い顧客の皆様から信頼される「道」創りになくてはならない収益性に優れた企業グループであり続けるとともに、社員一人ひとりが能力を発揮でき、働きがいのあるグループであることを経営理念としております。この理念を遂行するために、法令を遵守するとともに環境保全、安全に十分配慮することを基本といたします。

当社グループの企業文化そのものとなっている『種を播き、水をやり、花を咲かせて実らせる』、たゆみない努力の積み重ねによって絶えず新しい仕事を創造していく「種播き精神」と経営理念をあわせて“企業理念”と位置づけております。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、国や地方自治体の予算動向を見ますと、防災・減災、国土強靭化対策等の施策継続により、2025年度以降も引き続き公共事業が高い水準で推移することが期待されます。一方、原油や資材の価格動向、為替相場の動向等は、大きな経営リスクとして、引き続き注視を要するものと考えております。こうした事業環境の中、しっかりとした原価管理と、原価の変動に合わせた柔軟な営業戦略を着実に実行していくことが当社グループの最重要課題であると考えております。

このような事業環境の中、当社グループは中期経営計画『しなやか2025』を強力に推進し、迅速かつ確かな意思決定のもと、直面する様々な変化にしなやかに対応していくことで、高い成長性とESG重視を兼ね備えた持続可能な企業グループを目指してまいります。

本計画の概要は以下のとおりであります。

中期経営計画『しなやか2025』の概要

(1) 計画期間

2021年度～2025年度[5か年]

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境として以下の点があげられます。

- ① 公共投資、政府の施策動向（防災・減災、国土強靭化対策等）による影響
- ② 自然災害、感染症等による経済への影響
- ③ 原材料価格の変動および供給動向
- ④ 自動運転社会やDXがもたらす新しい社会への対応
- ⑤ 脱炭素社会など環境変化への対応
- ⑥ 企業の社会的責任（ESG・SDGs等）の増大
- ⑦ 新たな働き方、労働力人口の減少、高齢化等への対応

(3) 基本方針

『しなやか2025』～組織レジリエンスの高い企業へ～

大規模かつ速い速度で進行していくことが想定される様々な環境変化に対して、迅速かつ確かな意思決定のもと、組織が一丸となってしなやかな対応を図り、持続可能な企業グループへと成長していきます。

(4) 重点施策

重点施策を以下に示します。

①市場の拡大と深耕、そして市場への定着

- ・『しなやか2025』においても市場の拡大と深耕を継続的に行い、顧客と市場に対して、自社開発・製造の製品・工法をしっかりと定着させていきます。
- ・長寿命、リサイクル、CO2削減、安全などの性能・機能を有する環境に優しい自社開発・製造の製品・工法の販売を推進していきます。

②研究開発力の強化と生産性の向上

- ・様々な環境変化に対応するため、他分野における新技術およびデジタル技術を積極的に取り込み、自社技術を発展させることで、革新的な製品・工法の開発に取り組んでいきます。
- ・人やモノの有機的なつながりを強化し、グループ全体の生産性を向上させていきます。また、サプライチェーン・マネジメントの考え方を取り入れた物流ネットワークの整備構築を図っていきます。

③グループ経営基盤の強化

- ・企業の社会的責任を果たし、いかなる環境下でも企業価値の継続的な向上を実現できるよう強靱な財務・経営基盤を構築していきます。
- ・更なる成長に向けて、持続的な成長を支える人材の開発と育成を推進していきます。
- ・ICTの整備・拡充とDXを推進し、職場環境の改善と業務効率化を図っていきます。

④脱炭素社会実現への環境投資促進

- ・将来への布石として、茨城県つくばみらい市に環境に配慮した先進的な生産物流基地を建設することで、脱炭素社会への移行に向けた取り組みを加速させていきます。
- ・グループ保有車両のハイブリッド車への更新、既存建物や設備の改修によるエネルギー消費量の減少に努めていきます。

(5) 本計画の経営数値目標

本計画の最終年度の数値目標を以下に示します。

連結売上高	80,000百万円
連結営業利益	7,000百万円
連結経常利益	7,300百万円
ROIC（投下資本利益率）	5.2程度
ROA（総資産当期純利益率）	4.3程度

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

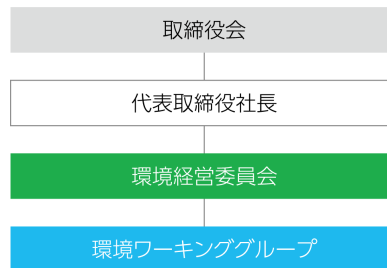
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、気候変動問題を含む環境問題全般についての基本方針等の重要事項は、取締役会で審議のうえ決議されることとしています。特に、グループ横断的な環境問題への対応につきましては、代表取締役社長を委員長とし、企画・管理・事業・技術開発の各本部長を委員とする「環境経営委員会」で審議・検討され、最終的に取締役会に上程される体制としています。環境経営の進捗状況や環境課題に係る事業のリスクと成長機会は、毎年取締役会に報告、レビューされます。

ガバナンス体制図



(2) 戦略

(気候変動)

当社グループでは、短期および中長期の双方の視点で、気候変動関連のリスクと機会を特定するとともに、パリ協定の目標が達成されることを前提としたシナリオ（いわゆる2℃シナリオ）と、追加的な政策対応がないシナリオ（いわゆる4℃シナリオ）でのシナリオ分析を行い、事業への影響度の評価と、その対策についての検討を実施しています。今後、対応策のレジリエンスを継続的に評価し、必要に応じて新たな対応策の検討を行ってまいります。

区分	種類	想定されるリスク／機会	財務/事業 影響度		対応策
			2℃	4℃	
移行 リスク	政策・ 法規制	<ul style="list-style-type: none"> ● 温室効果ガス排出規制による事業活動の制限 ● 温室効果ガス排出規制による設備コストの増加 ● 炭素税の導入によるコストの増加 	高	中	<ul style="list-style-type: none"> ● 低炭素燃料やグリーン電力の購入、および太陽光パネルの設置 ● 低炭素型の製造方法・工法、および施工技術などの開発(常温舗装材、ロボット化施工等) ● 製造工程のイノベーション促進(つくばビッグシップ等の整備) ● 低炭素車両・機材の活用等によるCO₂削減
	技術	<ul style="list-style-type: none"> ● 代替材や再生材の使用義務化 ● 脱炭素社会に向けた技術開発競争が激化 	高	中	<ul style="list-style-type: none"> ● サステナブルな材料を使用した製品・工法の開発 ● 低炭素型の製品・工法の開発強化
	市場	<ul style="list-style-type: none"> ● 石油由来原材料の価格高騰による調達コストの上昇 ● 廃棄物処理費用の増加 	高	中	<ul style="list-style-type: none"> ● 原材料調達先の拡大/集約の検討 ● 代替材の検討および開発 ● リサイクルの促進
	評判	<ul style="list-style-type: none"> ● 投資家、消費者からの気候変動への取り組みに対する評価の変化 	高	中	<ul style="list-style-type: none"> ● 低炭素型の製品・工法の提案強化および開発促進
物理的 リスク	急性	<ul style="list-style-type: none"> ● 異常気象により生産設備、物流インフラが甚大な被害を受けた際の復旧コストの増加 ● 異常気象に起因する原材料の入手困難による、生産や出荷の停止 	中	高	<ul style="list-style-type: none"> ● 製造拠点やサプライチェーンにおけるBCP対策の強化
	慢性	<ul style="list-style-type: none"> ● 夏季の気温上昇にともなう生産性低下 	中	高	<ul style="list-style-type: none"> ● 空調服、作業アシストスーツ等の導入による作業環境の改善 ● IoT、AI、ロボット等の活用による省人化の推進
機会	製品・ サービス	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動に適応したニーズの増加、受注機会の増加 	高	中	<ul style="list-style-type: none"> ● 消費者の嗜好変化に対応した、低炭素型の製品・工法の提案強化および開発促進
	レジリエ ンス	<ul style="list-style-type: none"> ● インフラ強靱化ニーズの増加 	高	中	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災・減災に貢献する製品・工法の開発促進 ● IoT、AIを活用した調査・診断・予知から設計・提案し、製造・販売から施工・管理まで、一貫対応したソリューションビジネスの推進
	資源 効率性	<ul style="list-style-type: none"> ● 製造工程のイノベーションによる操業コストの減少と生産力の向上 	高	中	<ul style="list-style-type: none"> ● IoTやAIの活用から生産性の高い製造設備の導入(つくばビッグシップ等の整備)

(人材育成及び社内環境整備に関する方針、取組)

当社グループは、多様性を認め合い、社員がいきいきと活躍し、最大限に力を発揮しながら安心して働くことができる職場づくりを目指しています。

そのため、2022年から新しい人事制度を運用し、定年年齢を65歳まで引き上げ、長期にわたり社員一人ひとりが能力を発揮できる仕組みとし、シニア人材も活躍できる環境を整備しています。

具体的な取り組みとして、「ワーク・ライフ・バランス」の向上を目的にICTを活用したクラウドの勤怠システムを導入し、社員一人ひとりの始業・終業時刻や時間外労働、有給休暇といった勤怠情報の正確な把握や適切な管理を行っています。さらに、社員が安心して子育てができるよう、男女に関係なく育児休業の取得を推進し、「育児休業制度」や「育児短時間勤務」など、様々な制度を整備・運用しています。

一方、人材の育成としては、役割を重視した処遇を導入し、適材適所の人員配置の実現に向けた取り組みを開始しています。その一つとして、専門職（技術的なプロフェッショナル職）を設置し、技術に特化した処遇を導入したほか、社員の社会人博士号の取得に向けた支援の充実化を図っております。

(3) リスク管理

当社グループでは、上記「環境経営委員会」において、定期的に気候変動関連のリスクのモニタリングを行い、グループ横断的なリスクマネジメントを行う体制としています。また、テールリスク（発生確率は低いものの、発生すると非常に大きな損失を被ることになるリスク）にも十分対応できるよう、今後、シナリオ分析と評価を充実させるなど、ニチレキの経営に重大な影響を与える可能性のある重要リスクを適切に抽出し検討する手法の高度化に取り組んでいきます。

(4) 指標及び目標

当社グループは、「2050年までにバリューチェーン全体の温室効果ガス排出量ネットゼロ」を目標に設定しました。また、政府が決定した2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すとの目標を十分踏まえ、「2030年度までに、温室効果ガス排出量を2013年度からScope1+2で50%削減」を目標として設定しました。

今後、この目標水準の達成に向け、製造方法等の改革、グリーン電力の購入や太陽光パネルの設置を促進するとともに、中長期的には、低炭素燃料・脱炭素燃料や、水素・電気を利用した自動車・建設機材も積極的に活用していきます。また、長寿命化・中温化舗装用改質アスファルト等の環境配慮型製品の販売拡大、さらには低炭素型の常温舗装材料および施工技術の開発促進に取り組んでいきます。

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（2024年度）
年間残業時間	2025年度 640時間以下	640時間以下 97.3%
有給休暇年間取得日数	2025年度 付与日数の5割以上	付与日数の5割以上 78.0%

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性が考えられる主な事業リスクは、次のようなものがあります。

(1) 原材料価格の変動および供給動向

アスファルト応用加工製品事業では製品の主原材料であるストレートアスファルトおよび副資材は原油を原料としているため、原油価格に大きく依存しております。原油価格が高騰し、諸原材料の値上がり相当分を製品販売価格に転嫁できない場合、あるいは諸原材料が安定的に供給されない事態が生じた場合には、業績に影響を及ぼすことが考えられます。

当社グループでは、生産企画部において、原材料の調達リスクについて随時モニタリングを行い、また、原材料の調達動向を、毎月、業務執行取締役により構成される経営戦略会議に報告し方針を決定する等、購買対策の推進や製品販売価格への転嫁等を早期に推進することができる体制を整備し、影響を最小限に留めるよう努めております。

(2) 公共事業の動向

道路舗装事業では公共事業の占める割合が高いため、国および地方公共団体の財政状態による公共事業予算の削減ならびにコスト縮減や予算執行状況等によっては、業績に影響を及ぼすことが考えられます。

当社グループでは、財政事情による影響を小さくするために、国や各地方公共団体が抱えるインフラ整備の課題の詳細分析に努め、「長寿命化・高性能化」、「環境負荷低減」などに資する製品・工法の設計・受注活動を推進し、主力である道路に加えて、空港・港湾・鉄道・公園等の分野でも需要を掘り起こし、市場の拡大を進めております。

(3) 価格競争の激化

市場の価格競争がさらに激化し製品販売価格、工事受注価格が下落した場合には、業績に影響を及ぼすことが考えられます。

当社グループでは、高付加価値製品および工法の開発により価格競争による影響の緩和に努めるとともに、製造や施工に係るコスト削減に取り組み、価格低下による業績への影響を最小限に留めるよう努めております。

(4) 信用リスク

急激な事業環境の変化等により、取引先に信用不安が発生した場合には、業績に影響を及ぼすことが考えられます。

当社グループでは、信用調査専門会社の活用や信用モニタリング会議の開催等を通して、取引に際して与信・債権管理を徹底し、信用リスクの軽減に努めております。

(5) カントリーリスク

海外事業を進めているため、その国の政治・経済情勢の変化、予期せぬ法律・規制の変化が業績に影響を及ぼすことが考えられます。

当社グループでは、海外企画部と法務・コンプライアンス部が協議して個別案件ごとに適切なリスク回避策を講じるとともに、海外事業の進捗状況やトラブルの有無、進出国の社会情勢や法律・規制の改定等を情報共有し、必要な対策を講じております。

(6) 情報セキュリティ

当社グループは、様々な情報システムを使用して事業活動を行っており、その重要性が高まっています。そのため、ウイルス感染等による大量のデータ逸失、情報漏えい、システム障害等が発生した場合には、業績に影響を及ぼすことが考えられます。

当社グループでは、情報漏えい防止対策として、機密データのアクセス制限、持ち出し可能媒体の使用制限及び従業員への情報セキュリティ教育を徹底しております。また、情報セキュリティ上の被害が発生した場合に備え、事業リスク管理委員会を中心として迅速に復旧にするための体制を構築するとともに、グループ全体を対象としたサイバー保険に加入しております。

(7) 自然災害、感染症等のリスク

大規模な自然災害や感染症等が発生した場合、当社グループの事業活動が縮小されるなど、業績に影響を及ぼすことが考えられます。

当社グループでは、地震・台風等の自然災害や感染症発生に備え、BCP管理規程（事業継続計画管理規程）および防災対策規程といったグループ内規程を整備しております。また、従業員に対する自然災害時の安否確認システムを導入しております。災害等が発生した際には、事業リスク管理委員会に情報を集約した上で、状況によっては、代表取締役社長を長とする災害対策本部を設置して対応に当たることにしております。

(8) 法的規制等によるリスク

建設業法、独占禁止法、労働安全衛生法等の関連法令による法的規制を受けており、法的規制による行政処分等が生じた場合には、業績に影響を及ぼすことが考えられます。

当社グループでは、法務・コンプライアンス部と安全品質環境部がコンプライアンスや安全衛生関係の教育をする機会を作り、グループ役職員への周知徹底を行う等、法的規制による行政処分等の発生リスク軽減に努めております。

なお、上記のリスクは、当連結会計年度末現在において判断したものであり、当社グループのすべてのリスクを表したものではありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、個人消費の一部に物価上昇の影響が見られましたが、企業の業況感や収益状況の改善が続いたこと、DX関連の投資や人手不足に対応するための設備投資の増加基調が持続したこと等から、緩やかな回復基調をたどりました。先行きにつきましては、雇用情勢や所得環境の改善が続いていること、インバウンド需要が増加基調で推移していること、企業のデジタル関連、人的資本、省力化等への投資意欲が引き続き強いと見られること等から、緩やかな回復が続くことが期待されていますが、米国の関税政策等に伴う混乱、物価上昇の影響等の懸念も高まっている状況にあります。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、防災・減災、国土強靱化対策等の建設需要の高まりを背景に、名目ベースでの公共事業予算は相当額が確保されましたが、工事単価上昇に伴う実質ベースでの伸び悩み、人手不足や2024年問題への対応等による工事進捗への影響、原油価格の高止まりや円安等を背景とする原材料高騰等、当社グループの事業にとっては業績下押し要因となるものも多く、総じて厳しい状況で推移しました。

このような事業環境の中、当社グループは、迅速かつ的確な意思決定のもと、組織一丸となって持続可能な企業グループとして成長していくことを目指し、中期経営計画『しなやか2025』に掲げた各施策に取り組んでまいりました。基本理念である「種播き精神」のもと、つくばビッグシッププロジェクト（新たな営業・物流拠点、工場の建設計画）の推進、インド合弁会社の設立など、将来を見据えた投資も行っております。

また、当社は、2024年10月1日付で、会社分割（吸収分割）の方式により持株会社体制に移行し、商号をニチレキグループ株式会社に変更いたしました。その際、同日付でアスファルト応用加工製品事業と道路舗装事業をニチレキ株式会社（同日付でニチレキ分割準備株式会社より商号変更）に承継しました。

当連結会計年度の業績につきましては、長寿命の高付加価値製品の設計・受注活動、ICT技術活用などを推し進めてきた結果、売上高は75,745百万円（前期比2.6%増）、営業利益は6,268百万円（前期比4.1%増）、経常利益は7,047百万円（前期比10.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,848百万円（前期比8.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（アスファルト応用加工製品事業）

アスファルト応用加工製品事業につきましては、「長寿命化・高性能化」や「環境負荷低減」を図る高付加価値製品の設計・受注活動の推進により、販売拡大と利益確保に努めてまいりました。原材料価格は高値圏での推移が続きましたが、製品価格の見直しを進めたこともあり、売上高は25,826百万円（前期比0.4%減）となり、セグメント利益（営業利益）は4,884百万円（前期比5.0%減）となりました。なお、持株会社体制移行に伴い、アスファルト応用加工製品事業が負担することとなった経営指導料等の影響額を消去したセグメント利益は5,430百万円（前期比5.6%増）となります。

（道路舗装事業）

道路舗装事業につきましては、一部の地域で工事の発注遅れがありましたが、防災・減災、国土強靱化対策に係る工法提案からの受注活動、工事の着実な執行、資材等の価格高騰への対応、原価管理等に努めてまいりました。売上高は49,602百万円（前期比4.2%増）となり、セグメント利益（営業利益）は4,232百万円（前期比2.9%減）となりました。なお、道路舗装事業が負担することとなった経営指導料等の影響額を消去したセグメント利益は4,897百万円（前期比12.3%増）となります。

（その他）

その他につきましては、不動産賃貸収入などにより、売上高は316百万円（前期比0.6%増）となり、セグメント利益（営業利益）は241百万円（前期比4.9%増）となりました。

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		比較増減	
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	伸率 (%)
流動資産	49,564	52.1	56,076	49.9	6,511	13.1
固定資産	45,529	47.9	56,292	50.1	10,762	23.6
流動負債	17,865	18.8	16,160	14.4	△1,704	△9.5
固定負債	2,392	2.5	18,887	16.8	16,494	689.4
純資産額	74,836	78.7	77,320	68.8	2,483	3.3
総資産額	95,094	100.0	112,368	100.0	17,273	18.2

当連結会計年度末の総資産額は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）に比べて17,273百万円増加し、112,368百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は、前期末に比べて6,511百万円増加して56,076百万円となりました。これは、現金及び預金が5,875百万円増加した一方、受取手形、売掛金及び契約資産が1,761百万円減少したことなどによるものです。

(固定資産)

固定資産は、前期末に比べて10,762百万円増加して56,292百万円となりました。これは、建設仮勘定が9,896百万円、退職給付に係る資産が689百万円、関係会社出資金が520百万円増加したことなどによるものです。

(流動負債)

流動負債は、前期末に比べて1,704百万円減少して16,160百万円となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金が1,812百万円、未払法人税等が533百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が3,853百万円減少したことなどによるものです。

(固定負債)

固定負債は、前期末に比べて16,494百万円増加して18,887百万円となりました。これは、長期借入金が16,150百万円増加したことなどによるものです。

(純資産額)

純資産は、前期末に比べて2,483百万円増加して77,320百万円となりました。これは利益剰余金が2,790百万円増加したことなどによるものです。

この結果、自己資本比率は前期末の78.7%から68.8%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	比較増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,388	4,895	△2,493
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,853	△12,465	△8,612
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,824	13,732	16,557
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	736	6,165	5,429
現金及び現金同等物の期首残高	24,709	25,445	736
現金及び現金同等物の期末残高	25,445	31,611	6,165

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前期末に比べて、6,165百万円増加し、31,611百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローで増加した資金は4,895百万円（前期比33.7%減）となりました。これは、税金等調整前当期純利益7,079百万円、仕入債務の減少5,933百万円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローで支出した資金は12,465百万円（前期比223.5%増）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出12,155百万円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローで収入となった資金は13,732百万円（前期2,824百万円の支出）となりました。これは、長期借入れによる収入18,000百万円、配当金の支払い2,021百万円、自己株式取得のための預託金の増加2,405百万円などによるものです。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
アスファルト応用加工製品事業	23,222	2.7
合計	23,222	2.7

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 道路舗装事業、その他については、生産実績を定義することが困難であるため記載しておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(百万円)	前期比(%)
アスファルト応用加工製品事業	3,209	13.4
合計	3,209	13.4

- (注) 1 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 道路舗装事業、その他には、商品仕入実績はないため記載しておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
アスファルト応用加工製品事業	25,475	△3.5	693	△11.0
道路舗装事業	51,472	10.8	8,871	28.5
合計	76,948	5.6	9,564	24.5

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 その他には、受注実績がないため記載しておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
アスファルト応用加工製品事業	25,826	△0.4
道路舗装事業	49,602	4.2
その他	316	0.6
合計	75,745	2.6

- (注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは「第2[事業の状況]3[事業等のリスク]」に記載のとおり、事業環境、事業内容、法的規制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があることを認識しております。そのため、当社グループは常に業界動向に留意しつつ、優秀な人材を確保し顧客のニーズに合った製品・工法を提供していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2[事業の状況]4[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、「第2[事業の状況]4[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループは、従来から製品売上・工事売上等の営業活動により多くのキャッシュ・フローを得ており、現在及び将来にわたって必要な営業活動及び債務の返済などに備えるために、自己資金のほか金融機関からの借入等を活用し資金調達を図っております。当社は、国内金融機関からの借入について相対での借入枠を確保しており、コミットメントラインを設定し、長期・短期のバランスを考慮して安定的に資金調達しております。当社グループは連結経営強化のため、財務機能の一元化による資金効率の向上と金融費用の削減を目的として、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。

事業活動にかかる運転資金は、営業活動で獲得した資金を主な財源としておりますが、事業運営上必要な流動性を確保することに努め、機動的かつ効率的に使用することで金融負債の極小化を図っております。今後の投資については茨城県つくばみらい市における先進的で環境配慮型の生産・物流基地及び工事・調査センター機能を有する新規拠点の建設並びに既存拠点の整備・拡充、ICT関連とDXの推進等を進める方針であります。これら投資資金については自己資金及び金融機関からの借入により調達する予定であります。

今後とも入出金の厳格な管理により「営業活動によるキャッシュ・フロー」の拡大を実現し、財務体質の向上に努めていく所存であります。

③ 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、実績の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。この連結財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

5 【重要な契約等】

当社は、2024年5月17日開催の取締役会において、当社の100%子会社であるニチレキ分割準備株式会社（2024年10月1日付で商号を「ニチレキ株式会社」に変更しております。）に対して当社のアスファルト応用加工製品事業及び道路舗装事業を承継させ、持株会社体制に移行することを決議し、同日付けで吸収分割契約を締結しております。

あわせて、当社は、2024年10月1日付で、定款を変更し、ニチレキグループ株式会社に商号を変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、「創造性と独自性に富んだ製品・工法の開発」を基本とし、ESGおよびSDGsの観点から、特に社会的要請が高い、「国土強靱化」、「長寿命化・高性能化」、「防災・安全」、「コスト縮減と道路資産の効率的保全」、「環境負荷低減」をキーワードに製品・工法の開発を進めております。

当連結会計年度において当社グループが支出した研究開発費の総額は700百万円ですが、当社における研究開発は各事業に共通するものであり、セグメント別に区分することが困難であります。

各事業分野の研究開発活動は次のとおりであります。

(1) アスファルト応用加工製品事業

アスファルト応用加工製品事業では、高性能、安全および予防保全等を念頭に製品開発を行っております。昨今では、老朽化が進行し、メンテナンスが必要とされる膨大な舗装ストックに対して長寿命化に貢献できる「高性能」な改質アスファルトや、従来よりも耐久性・低騒音性・低燃費性に優れたポーラスアスファルト舗装用の改質アスファルトを開発し販売を始めました。また、舗装に大きな損傷が見れる前に、予防保全として舗装表面を封かん・保護する常温型の表面処理材料と専用の施工機械を開発しました。

鉄道軌道においても、開発した特殊改質アスファルト乳剤を用いた工法が適用され始めています。

(2) 道路舗装事業

道路舗装事業では、ICT等を活用した現場での施工および管理の生産性向上の取り組みなど、小規模から大規模補修にわたる様々な工法を整備し、環境負荷低減など幅広く顧客のニーズに応えられるよう研究開発を行っております。

また、限られた予算の中でいかに効率よく、経済的に道路を保全していくかが重要なテーマとなっている昨今、道路を資産として捉えた管理手法が求められる中、ライフサイクルコストの縮減に寄与する、改質アスファルト乳剤を用いた新たな舗装延命化工法、環境負荷低減を目指した常温舗装工法やリサイクル工法、「橋梁の長寿命化」に寄与する高耐久型の床版防水工法、施工の安全性と効率性を改善する施工機械などの開発を行っています。

また、当社グループは、「調査・診断、設計、施工および管理」の道路に関する行為を一連の流れとして捉え、システム化と運用効果の最大化に取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、成長が期待できる製品分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化および製品の品質向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の総額は12,544百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) アスファルト応用加工製品事業

茨城県つくばみらい市で建設中の新たな営業・物流拠点、工場（つくばビッグシッププロジェクト）における建設仮勘定の増設等10,831百万円の設備投資を実施いたしました。

(2) 道路舗装事業

施工品質の向上を目的に舗装施工機械、路面測定関連機械および車輛運搬具に1,406百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) その他

賃貸用不動産の建設や更新に257百万円の設備投資を実施いたしました。

(4) 全社共通

技術研究所他での設備更新等に50百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	全社統括業務 その他	統括業務 施設	5,519	56	9,721 (564,981)	198	91	15,586	76
技術研究所 (栃木県下野市)	全社統括業務	研究設備	998	51	— (—)	—	266	1,317	28

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。
 2 提出会社の本社には、ニチレキ(株)他連結子会社に貸与中の土地、建物を含んでおります。
 3 主要な設備のうち、連結会社以外の者へ賃貸している主要な設備の内容は次のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃貸料(百万円)
山口営業所	その他	賃貸用倉庫	121
東京営業所	その他	賃貸用マンション	110

- 4 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ニチレキ㈱	本社 (東京都千代田区)	アスファルト応用加工製品事業	生産設備	1,410	1,992	— (—)	10	421	3,834	328
北海道ニチレキ工事㈱	本社 (北海道札幌市白石区)	道路舗装事業	舗装施工機械等	24	78	182 (3,430)	—	5	291	22
東北ニチレキ工事㈱	本社 (宮城県仙台市若林区)	道路舗装事業	舗装施工機械等	15	116	49 (2,814)	—	1	184	28
日瀝道路㈱	本社 (東京都千代田区)	道路舗装事業	舗装施工機械等	29	342	— (—)	—	10	382	58
近畿ニチレキ工事㈱	本社 (滋賀県守山市)	道路舗装事業	舗装施工機械等	30	102	49 (2,656)	—	2	184	21
朝日工業テクノス㈱	本社 (大分県大分市)	道路舗装事業	舗装施工機械等	69	126	267 (282,442)	—	13	476	54
ラインファルト工業㈱	本社 (大阪府堺市)	道路舗装事業	道路標示・区画線施工機械等	39	21	394 (1,001)	—	5	460	28
ヒートロック工業㈱	本社 (新潟県新潟市)	アスファルト応用加工製品事業	生産設備	48	18	162 (6,604)	—	1	231	30

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 主要な設備のうち、連結会社以外の者から賃貸している設備の内容は次のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃貸料(百万円)
千葉営業所・工場	アスファルト応用加工製品事業	土地	23

3 朝日工業テクノス㈱の主要な設備には、連結会社以外の者へ貸与中の土地、建物を含んでおります。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	東関東支店 (茨城県つくばみらい市)	アスファルト応用 加工製品 事業	事務所、工 場、生産設 備等	30,000	9,794	借入金 自己資金	2024年4月	2027年4月	(注)
ニチ レキ ㈱	本社・道路 エンジニア リング部 (埼玉県越 谷市)	道路舗装 事業	路面測定関 連機械等	112	—	自己資金	2025年4月	2026年3月	(注)
ニチ レキ ㈱	関東支店他 (栃木県下 野市他)	アスファ ルト応用 加工製品 事業	生産設備	203	—	自己資金	2025年4月	2026年3月	(注)
日瀝 道路 ㈱他	本社(東京 都千代田区 他)	道路舗装 事業	舗装施工機 械等	500	—	自己資金	2025年4月	2026年3月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

既存設備の更新による除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,685,955	31,685,955	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 あります。
計	31,685,955	31,685,955	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1991年8月1日	5,280,992	31,685,955	1,599	2,919	1,599	2,017

(注) 有償

株主割当(1:0.2)	5,209,598株
発行価額	600円
資本組入額	300円
失権株等一般募集	71,394株
発行価額	1,024円
資本組入額	512円

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	22	22	96	85	17	4,694	4,936	—
所有株式数 (単元)	—	79,131	2,688	55,137	86,824	31	92,211	316,022	83,755
所有株式数 の割合(%)	—	25.04	0.85	17.45	27.47	0.01	29.18	100.00	—

(注) 自己株式2,357,417株は「個人その他」に23,574単元および「単元未満株式の状況」に17株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
MAPLES TRUSTEE SERVICES (CAYMAN) LIMITED (ACTING IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF DUET)/GZ-1(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	BOUNDARY HALL, CRICKET SQUARE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLAND (東京都中央区日本橋三丁目)	2,873	9.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	2,733	9.32
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD.(常任代理人 立花証券株式会社)	P.O BOX 309 UGLAND HOUSE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1104, CAYMAN ISLANDS(東京都中央区日本橋茅場町一丁目)	1,628	5.55
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,108	3.78
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,045	3.56
ニチレキ取引先持株会	東京都千代田区九段北四丁目3番29号	818	2.79
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	690	2.35
公益財団法人池田20世紀美術館	静岡県伊東市十足614	630	2.15
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	529	1.81
ニチレキ従業員持株会	東京都千代田区九段北四丁目3番29号	528	1.80
計	—	12,586	42.91

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,357千株があります

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,733千株

株式会社日本カストディ銀行 690千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,357,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,244,800	292,448	—
単元未満株式	普通株式 83,755	—	—
発行済株式総数	31,685,955	—	—
総株主の議決権	—	292,448	—

(注) 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式が17株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ニチレキグループ(株)	東京都千代田区九段北 四丁目3番29号	2,357,400	—	2,357,400	7.44
計	—	2,357,400	—	2,357,400	7.44

(注) 2024年6月27日開催の取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に基づき、同年7月26日に自己株式21,800株の処分を実施しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員向け譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2024年6月27日開催の第80回定時株主総会における決議に基づき、当社の取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。

本制度の概要等につきましては、以下のとおりであります。

①本制度の概要

当社は、当社の取締役を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。本制度において、当社は、当社の取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給し、当社の取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものであります。

②本制度により取得させる予定の株式の総数及び総額

本制度に基づき当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して支給する金銭債権の総額は、年額140百万円以内（うち社外取締役分は年額25百万円以内）、当社の監査等委員である取締役に対して支給する金銭債権の総額の総額は年額20百万円以内とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して年56,000株以内（うち社外取締役分は年10,000株以内。）、当社の監査等委員である取締役に対して年8,000株以内としております。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役であります。

なお、当社の取締役会が承認する当社及び当社連結子会社の役員等に本制度の対象を拡張することができることとしております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年2月27日)での決議状況 (取得期間2025年3月1日~2025年12月31日)	1,000,000	2,600
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	85,500	194
残存決議株式の総数及び価額の総額	914,500	2,405
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	91.45	92.50
当期間における取得自己株式	297,000	704
提出日現在の未行使割合(%)	61.75	65.42

1 取得期間は約定ベースで、取得自己株式は約定日基準で記載しております。

2 当期間における取得自己株式には2025年6月1日からこの2025年6月20日までの取得による株式数とその価格の総額は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	59	137,942
当期間における取得自己株式	30	63,870

(注) 当期間における取得自己株式には2025年6月1日からこの2025年6月20日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬として の処分)	21,800	27	—	—
保有自己株式数	2,357,417	—	2,654,447	—

(注) 当期間における取得自己株式には2025年6月1日からこの2025年6月20日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、経営基盤の強化を図りつつ安定的な配当を継続することを基本としております。

2025年3月期の期末配当金につきましては、1株当たり40円を、2025年6月27日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

内部留保金につきましては、企業体質の充実強化と今後の事業展開への投資資金等に活用し、一層の業績向上を図り、長期安定的な経営基盤の確立に努める所存であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりましたが、2023年6月29日開催の第79回定時株主総会において、利益還元の機会を充実させるため、中間配当制度の導入を決議いたしました。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2024年10月30日 取締役会決議	1,029	35
2025年6月27日 定時株主総会決議 (予定)	1,173	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- a. 当社グループは、『「道」創りを通して社会に貢献するため、
- ・優れた機能とコストを満足する道路舗装材料ならびに工法の提供
 - ・国民の共有資産である「道」をいつも見守る高度なコンサルティング
 - ・顧客から信頼される施工技術

これらを完全に一体化し、株主をはじめ幅広い顧客の皆様から信頼される「道」創りになくてはならない収益性に優れた企業グループであり続けるとともに、社員一人ひとりが能力を発揮でき、働きがいのあるグループであること』を経営理念としています。

また、当社グループの経営の根幹には、「種を播き、水をやり、花を咲かせて実らせる」という『種播き精神』が生きています。たゆみない努力の積み重ねによって絶えず新しい仕事を創造していくことは、当社グループの企業文化そのものであるとともに、グループ一人ひとりの行動の指針となっています。当社グループでは、『種播き精神』と経営理念をあわせて”企業理念”と位置づけています。

- b. 当社では、すべての経営計画は上記の企業理念を基本として遂行されています。そのため、当社は、当社グループの事業に適したコーポレート・ガバナンスの仕組みを整え、不断に点検を行って充実を図ることで、経営の健全性、透明性と効率性を追求してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

- a. 当社では、取締役の職務執行の監査・監督を担う監査等委員が取締役会における議決権を持つことにより、取締役会の監督機能を強化することでコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図る体制をとっています。当社は、このような体制が経営の健全性と効率性を高め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に有効であると判断し、監査等委員会設置会社を採用しています。

- b. 2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在、当社の取締役会は、10名の監査等委員でない取締役（うち社外取締役4名）と、3名の監査等委員である取締役（うち社外取締役2名）によって組織され、監査等委員である取締役が適法性、妥当性の観点から必要に応じて意見を述べる体制としており、経営の健全性を確保しています。

社外取締役には、会社経営全般にわたって高い知見と幅広い見識を有する複数名を配置することで、取締役会における多様な視点からの意思決定と経営の監督機能の充実を図っています。また、監査等委員である取締役については、当社業務に精通した常勤の取締役と各専門分野における豊富な経験と高い識見を有する社外取締役が、当社の会計監査人（監査法人）と内部統制・内部監査の担当部署である監査部と連携しながら、業務執行取締役や執行役員等の職務執行状況のほか会社の財産の状況等を厳正に監査しています。

当社は、社外取締役が必要な情報を得てその役割を果たすことができるよう、社外役員に対する情報提供等の支援体制を整えるとともに、適宜代表取締役等と会合を持ち、経営課題の共有化や意見交換を行える体制をとっています。

※当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査等委員でない取締役は10名（内、社外取締役4名）となります。

c. 当社は、ステークホルダーに当社グループの経営状況を正しく理解していただくため、経営の透明性を高め、適時適切な情報開示を行うとともに、決算短信等の法定開示に加え、統合報告書による任意開示も積極的に行い、財務・非財務情報について、わかりやすく、正確に開示するよう努めています。

d. 当社は、法令等を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、内部統制システムを整備し適切に運用するとともに、その継続的改善に努めています。また、内部通報制度については、通報および相談窓口として「ホットライン」を開設し、当社グループの役員、従業員および退職者から直接、通報および相談を受け付ける体制をとっています。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社が業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した事項（内部統制システムの基本方針）は、次のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスについては、担当取締役を任命し、グループのコンプライアンスの統括部署として法務・コンプライアンス部を設置するとともに、グループ内規程及びコンプライアンス・マニュアルを作成して、グループ全社にコンプライアンス・ルールの周知徹底を図る。また、通報及び相談窓口としてグループのネットワークに「ホットライン」を開設して、グループの社員から直接、コンプライアンスに係る通報・相談や意見・提案を受け付ける。取締役は、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会が選定する監査等委員である取締役に報告する。報告を受けた監査等委員である取締役は、グループのコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、担当取締役に對して意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。内部監査については、監査部を設置し、グループ全社について、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全など内部管理の主要目的の達成状況を客観的、総合的に評価するとともに、課題解決のための助言・指導・是正勧告を実施する。また、監査部は、必要に応じ、監査等委員会が選定する監査等委員である取締役及び会計監査人と意見・情報交換を行う。経営に係る法律上の諸問題については、顧問弁護士から専門的なアドバイスを受ける体制をとる。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、情報管理規程その他のグループ内規程または社内規程に従い、適切に保存及び管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループの損失の危険については、グループ経営管理として、リスク管理に関する諸規程を整備するとともに、当社の担当責任部署において、必要に応じ、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制とし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合には、取締役社長は速やかに対策責任者となる取締役に任命し、グループ全社に示達する。また、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、担当取締役は速やかに取締役会に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、グループ経営計画を策定し、毎事業年度のグループ全体の経営目標及び予算配分等を定め、グループの協力体制の推進及び業務の効率的な遂行管理を行う。当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、会社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に経営戦略会議において協議を行い、執行決定を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限規程その他のグループ内規程及び社内規程に従い、適時的確に業務を執行する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するため、グループ会社に共通するグループ経営理念を定め、これを基礎として、グループ内規程を定める等のグループ運営体制を整備する。また、グループ内規程として定めていない事項についても、グループ会社は、当社が定める社内規程に準拠した社内規程を定める。

グループ会社は、業務執行に係る重要事項について当社に協議、報告等を行う。当社は、グループ経営管理体制を構築し、グループ会社に対して監査、経営指導を行う。

当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、もしくはその他コンプライアンス上問題があるとグループ会社が認めた場合には、監査部または法務・コンプライアンス部に報告する。監査部または法務・コンプライアンス部は直ちに監査等委員会が選定する監査等委員である取締役に報告する。報告を受けた監査等委員である取締役は、取締役（取締役会）に対して意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会は、必要が生じた場合に、取締役会に対して、その職務を補助すべき使用人の設置を求めることができる

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会から指示を受けた業務については、専ら監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事等については、担当する取締役が事前に監査等委員会と協議する。

7. 当社および子会社の取締役および使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

グループ各社の取締役、監査役、執行役員及び使用人（以下「役職員」という。）は、グループ各社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、当社の担当部署を通じ、または内部通報その他の手段により、監査等委員会が選定する監査等委員である取締役に報告する。監査等委員が選定する監査等委員である取締役はいつでも必要に応じて、グループ各社の役職員に対して報告を求めることができる。

報告を受けた監査等委員である取締役は、その内容を監査等委員会に報告する。

当社は、監査等委員会が選定する監査等委員である取締役へ報告を行ったグループ各社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループ各社の役職員に周知徹底する。

監査等委員会または監査等委員である取締役がその職務の執行について費用の前払い等の請求をしたときは、当社の担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が監査等委員会の職務に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が選定する監査等委員である取締役は、業務執行を行う取締役、監査部及び会計監査人と情報交換をする場を設けるほか、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため、当社またはグループ会社の重要な会議に参加し、必要に応じて役職員に説明を求める。

監査部は、適宜、監査の結果等を監査等委員会に報告する等、監査等委員との連携を図るものとする。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法の定めに従い内部統制報告書を有効かつ適切に提出するため、内部統制システムを構築して、その適正な整備および運用を行う。

10. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、毅然とした態度で対応し、グループ全社が反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たないようにするために必要な体制を整備する。

④ 取締役会の活動状況

当社の取締役会は原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当事業年度は合計14回開催しており、各取締役の出席状況は下表のとおりであります。

役職	氏名	当事業年度の取締役会出席状況
代表取締役社長	小幡 学	14/14回
代表取締役副社長	川口 裕司	14/14回
専務取締役	羽入 昭吉	14/14回
常務取締役	戸塚 浩行	14/14回
取締役	山本 淳	14/14回
取締役	伊藤 達也	14/14回
社外取締役	小林 修	14/14回
社外取締役	渋村 晴子	14/14回
社外取締役	城處 琢也	14/14回
社外取締役	福田 美詠子	14/14回
取締役（監査等委員）	野原 正昭	14/14回
社外取締役（監査等委員）	蟹谷 勉	14/14回
社外取締役（監査等委員）	川手 典子	14/14回

取締役会における主な検討事項は以下のとおりです。

1. 経営戦略

- ・中期経営戦略、年度経営方針、グローバル戦略等の決定
- ・研究開発計画、設備投資計画等の承認
- ・年次報告書、計算書類等の承認
- ・職務執行状況報告 など

2. ガバナンス

- ・コーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取組み状況確認
- ・コンプライアンス及びリスク管理、内部統制システムの運用状況報告
- ・株主総会関連、社内規程、人事等の承認

3. 資本政策

- ・株主還元（自己株式取得、配当）の決定
- ・資金調達（借入枠含む）、貸付限度額等の決定 など

⑤ 指名報酬委員会の活動状況

当事業年度における指名報酬委員会は合計3回開催しており、各委員の出席状況は下表のとおりであります。

役職	氏名	当事業年度の指名報酬委員会出席状況
社外取締役 指名報酬委員会委員長	小林 修	3/3回
社外取締役	渋村 晴子	3/3回
社外取締役	城處 琢也	3/3回
社外取締役	福田 美詠子	3/3回
代表取締役社長	小幡 学	3/3回
取締役	伊藤 達也	3/3回

指名報酬委員会における主な検討事項は、取締役の選任、取締役の個人別の報酬等に関する事項であります。

業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

1. コンプライアンス体制

コンプライアンス・マニュアルの整備・充実を図り、それを用いたコンプライアンス研修を当社及びグループ会社の社員に対し実施しております。また、研修プログラムも適宜見直しを行うなど、内部統制の観点からコンプライアンス・ルールの周知徹底に取り組んでおります。改正公益通報者保護法（2022年6月1日施行）に合わせ、「内部通報規程」、「コンプライアンス規程」、「独占禁止法遵守規程」及び「ハラスメント防止規程」をグループ規程として刷新し、コンプライアンス体制の更なる充実を図っております。

2. 情報の保存及び管理体制

取締役会や経営戦略会議で用いられた資料と議事録は、十分な調査に基づき正確に記録・作成され、適切に保存・管理されるよう万全を期しております。2022年8月の取締役会決議により「情報セキュリティ基本方針」を制定し、合わせて「情報管理規程」も改定する等、情報セキュリティ高度化に向けて体制整備を進めております。

情報セキュリティ基本方針

①対象

対象となる「情報資産」は、ニチレキグループの事業活動において知り得た情報及び保有する全ての情報とします。

②適用範囲

ニチレキグループの全ての役職員等に適用し、安全な業務運営と情報資産の保護に努めます。

③情報管理体制

当社の取締役会の下に、取締役を「情報管理統括責任者」とし、全部門に展開した情報管理体制を構築します。

④グループ内規程類の整備

情報セキュリティを実施運用していくために、情報の取り扱い、情報システムの運用基準、情報システムの開発・導入基準、物理的セキュリティ対策、外部委託基準等を定めたグループ内規程類を整備します。

⑤内部監査の実施

グループ内規程類が適切に運用され、機能していることを検証するために、定期的に内部監査を実施します。

⑥セキュリティリテラシーの向上

役職員等のセキュリティリテラシーを維持・向上するための教育・訓練を継続的に実施します。

⑦環境変化への対応

ニチレキグループの事業領域や取り扱う情報資産、またICT（情報通信技術）環境の変化に柔軟に対応し、情報セキュリティ管理のルールや仕組みを見直していきます。

3. リスク管理体制

財務、法務、災害等のリスクマネジメント状況については、関連規程に基づき社長及び取締役会への報告を行っております。2023年3月の取締役会決議により「事業リスク管理委員会」を設置し、ニチレキグループが直面する可能性がある様々なリスクに対する管理体制の強化を図っております。

4. 効率的な職務執行体制

当事業年度は取締役会を14回、経営戦略会議を21回開催し、重要事項について審議・決定したほか、各部門を担当する取締役等から業務執行について報告を受けております。

取締役並びに執行役員の選任、取締役の個人別の報酬等の内容については、指名報酬委員会に諮問し、指名報酬委員会で審議し、取締役会で決定しております。指名報酬委員会は独立社外取締役が過半数を占めており、委員長には独立社外取締役が就いております。当事業年度は、指名報酬委員会を3回開催しております。

5. グループ管理体制

グループ経営管理規程に基づき、グループ会社に対し監査、経営指導を行っております。重要事項についてはグループ会社から報告を受け、または協議により事前承認を行っております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑦ 役員等賠償責任保険に関する事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用及び損害賠償請求への初期対応費用を当該保険契約により補償することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及びすべての子会社のすべての取締役、監査役、執行役員、管理職従業員及び外部法人への派遣役員であり、すべての被保険者について、その保険料全額を当社が負担しております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は、16名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 中間配当の決定機関

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めています。

⑪ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定による当社定款第7条に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の決議をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性3名（役員のうち女性の比率23.08%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	小幡 学	1956年12月25日生	1982年4月 2005年6月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2020年6月	当社入社 執行役員 上席執行役員 取締役常務執行役員 代表取締役社長執行役員社長 代表取締役社長（現任）	(注) 2	34,979
代表取締役副社長	川口裕司	1958年3月16日生	1980年4月 2007年6月 2013年6月 2018年6月 2020年6月 2022年6月	当社入社 執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 専務取締役 代表取締役副社長（現任）	(注) 2	22,425
専務取締役	羽入昭吉	1958年10月9日生	1982年4月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2020年6月 2024年6月	当社入社 執行役員 取締役上席執行役員 取締役常務執行役員 常務取締役 専務取締役（現任）	(注) 2	19,372
常務取締役	戸塚浩行	1962年1月27日生	1985年4月 2014年4月 2017年4月 2023年6月	当社入社 執行役員 上席執行役員 常務取締役（現任）	(注) 2	19,271
取締役	山本 淳	1966年7月31日生	2020年3月 2020年4月 2021年6月	当社入社 上席執行役員 取締役（現任）	(注) 2	7,074
取締役	伊藤達也	1963年5月15日生	1986年4月 2015年4月 2020年4月 2022年6月	当社入社 執行役員 上席執行役員 取締役（現任）	(注) 2	11,145
取締役	小林 修	1956年5月20日生	1983年3月 1983年6月 1996年8月 2004年6月 2015年6月	公認会計士開業登録 税理士開業登録 小林会計事務所所長（現任） 当社監査役 当社取締役（現任）	(注) 2	33,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	渋村晴子	1964年12月6日生	1994年4月 1994年4月 1999年4月 2015年6月 2018年6月 2019年6月 2024年6月	弁護士登録（第二東京弁護士会） 本間合同法律事務所入所 同パートナー弁護士（現任） 当社監査役 ㈱タムラ製作所社外取締役（現任） 当社取締役（現任） ㈱横河ブリッジホールディングス社外取締役（現任）	(注) 2	700
取締役	城處琢也	1974年9月23日生	2001年10月 2001年10月 2011年4月 2013年7月 2019年3月 2019年6月 2021年6月	弁護士登録（東京弁護士会） 奥野総合法律事務所入所 同パートナー弁護士（現任） 金融庁参与（審判官）（現任） リサ企業再生債権回収㈱ 取締役弁護士（現任） 当社監査役 当社取締役（現任）	(注) 2	700
取締役	福田美詠子	1965年4月1日生	2001年4月 2021年4月 2021年6月	中小企業診断士登録（東京都中小企業診断士協会中央支部） 福目総合研究所所長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 2	700
取締役監査等委員	野原正昭	1961年4月24日生	1985年4月 2014年4月 2018年4月 2019年6月 2024年6月	当社入社 総務部長 執行役員 常勤監査役 取締役監査等委員（現任）	(注) 3	20,160
取締役監査等委員	蟹谷 勉	1963年9月1日生	1996年8月 2000年5月 2000年5月 2015年6月 2024年6月	中村宣税理士事務所入所 税理士開業登録 蟹谷勉税理士事務所所長（現任） 当社監査役 当社取締役監査等委員（現任）	(注) 3	700
取締役監査等委員	川手典子	1976年2月22日生	2001年7月 2004年11月 2008年2月 2011年5月 2021年6月 2021年6月 2024年6月	公認会計士登録 税理士登録 クレアコンサルティング㈱代表取締役（現任） いちご㈱社外取締役（現任） 住友ベークライト㈱社外監査役（現任） 当社監査役 当社取締役監査等委員（現任）	(注) 3	700
計						171,626

(注) 1 取締役 小林 修、渋村 晴子、城處 琢也、福田 美詠子、蟹谷 勉、川手 典子の各氏は、社外取締役であります。

2 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 2024年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

b. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性10名 女性3名（役員のうち女性の比率23.08%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	小幡 学	1956年12月25日生	1982年4月 2005年6月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2020年6月	当社入社 執行役員 上席執行役員 取締役常務執行役員 代表取締役社長執行役員社長 代表取締役社長（現任）	(注) 2	34,979
代表取締役副社長	川口裕司	1958年3月16日生	1980年4月 2007年6月 2013年6月 2018年6月 2020年6月 2022年6月	当社入社 執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 専務取締役 代表取締役副社長（現任）	(注) 2	22,425
専務取締役	羽入昭吉	1958年10月9日生	1982年4月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2020年6月 2024年6月	当社入社 執行役員 取締役上席執行役員 取締役常務執行役員 常務取締役 専務取締役（現任）	(注) 2	19,372
専務取締役	戸塚浩行	1962年1月27日生	1985年4月 2014年4月 2017年4月 2023年6月 2025年6月	当社入社 執行役員 上席執行役員 常務取締役 専務取締役（現任）	(注) 2	19,271
常務取締役	山本 淳	1966年7月31日生	2020年3月 2020年4月 2021年6月 2025年6月	当社入社 上席執行役員 取締役 常務取締役（現任）	(注) 2	7,074
常務取締役	伊藤達也	1963年5月15日生	1986年4月 2015年4月 2020年4月 2022年6月 2025年6月	当社入社 執行役員 上席執行役員 取締役 常務取締役（現任）	(注) 2	11,145
取締役	小林 修	1956年5月20日生	1983年3月 1983年6月 1996年8月 2004年6月 2015年6月	公認会計士開業登録 税理士開業登録 小林会計事務所所長（現任） 当社監査役 当社取締役（現任）	(注) 2	33,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	渋村晴子	1964年12月6日生	1994年4月 1994年4月 1999年4月 2015年6月 2018年6月 2019年6月 2024年6月	弁護士登録（第二東京弁護士会） 本間合同法律事務所入所 同パートナー弁護士（現任） 当社監査役 ㈱タムラ製作所社外取締役（現任） 当社取締役（現任） ㈱横河ブリッジホールディングス社外取締役（現任）	(注) 2	700
取締役	城處琢也	1974年9月23日生	2001年10月 2001年10月 2011年4月 2013年7月 2019年3月 2019年6月 2021年6月	弁護士登録（東京弁護士会） 奥野総合法律事務所入所 同パートナー弁護士（現任） 金融庁参与（審判官）（現任） リサ企業再生債権回収㈱ 取締役弁護士（現任） 当社監査役 当社取締役（現任）	(注) 2	700
取締役	福田美詠子	1965年4月1日生	2001年4月 2021年4月 2021年6月	中小企業診断士登録（東京都中小企業診断士協会中央支部） 福目総合研究所所長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 2	700
取締役監査等委員	野原正昭	1961年4月24日生	1985年4月 2014年4月 2018年4月 2019年6月 2024年6月	当社入社 総務部長 執行役員 常勤監査役 取締役監査等委員（現任）	(注) 3	20,160
取締役監査等委員	蟹谷 勉	1963年9月1日生	1996年8月 2000年5月 2000年5月 2015年6月 2024年6月	中村宣税理士事務所入所 税理士開業登録 蟹谷勉税理士事務所所長（現任） 当社監査役 当社取締役監査等委員（現任）	(注) 3	700
取締役監査等委員	川手典子	1976年2月22日生	2001年7月 2004年11月 2008年2月 2011年5月 2021年6月 2021年6月 2024年6月	公認会計士登録 税理士登録 クレアコンサルティング㈱代表取締役（現任） いちご㈱社外取締役（現任） 住友ベークライト㈱社外監査役（現任） 当社監査役 当社取締役監査等委員（現任）	(注) 3	700
計						171,626

(注) 1 取締役 小林 修、渋村 晴子、城處 琢也、福田 美詠子の各氏は、社外取締役であります。
2 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役の独立性については、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて、当社との人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係を勘案し、その有無を判断しております。

また、当社は、社外取締役全員について、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役小林 修氏は、公認会計士および税理士として企業会計、税務に精通しており、その経験と高い見識に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行しております。

社外取締役洪村 晴子氏は、弁護士として会社法務に携わり、コンプライアンスやリスク管理に精通しており、その経験と高い見識に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行しております。

社外取締役城處 琢也氏は、弁護士として会社再建や企業法務に係る豊富な経験と会社経営に関する相当程度の知見を有しており、その経験と高い見識に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行しております。

社外取締役福田 美詠子氏は、企業経営およびマーケティング部門に携わった豊富な経験と専門知識を有し、特に経営コンサルタントとして市場調査・分析・戦略策定に高い専門性を有しており、その経験と高い見識に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行しております。

監査等委員である社外取締役蟹谷 勉氏は、税理士として税務をはじめとした会社経営に関する専門的知識を有しており、その経験と高い見識に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行しております。

監査等委員である社外取締役川手 典子氏は、公認会計士および税理士として企業会計、税務に精通しており、その経験と高い見識に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

現在、当社の取締役会は、6名の業務執行取締役に加え、業務執行には携わらない4名の社外取締役と3名の監査等委員である取締役（内、社外取締役2名）が出席する構成とし、経営の健全性を確保しております。このうち、社外取締役には、会社経営全般にわたって高い知見と幅広い見識を有する4名を配置することで、取締役会における多様な視点からの意思決定と経営の監督機能の充実を図っております。また、監査等委員である取締役については、当社業務に精通した常勤の監査等委員である取締役と各専門分野における豊富な経験と高い見識を有する監査等委員である社外取締役が、当社の会計監査人（監査法人）と内部統制・内部監査の担当部署である監査部と連携を図りながら、取締役や執行役員等の職務執行状況のほか会社の財産の状況等を厳正に監査しております。

当社は、社外取締役が必要な情報を得てその役割を果たすことができるよう、社外役員に対する情報提供等の支援体制を整えるとともに、適宜代表取締役等と会合を持ち、経営課題の共有化や意見交換を行える体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在、当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。社内出身の取締役である野原正昭氏は、会社の各事業部門の他、管理業務を担当していた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査等委員である取締役のうち蟹谷勉氏は、税理士として税務をはじめとした会社経営に関する専門知識と豊富な経験を有しており、また川手典子氏は、公認会計士および税理士として、会社の財務・会計における豊富な経験、実績に加えM&A・組織再編を中心に、事業継承コンサルティング・事業再生アドバイスなどの業務にも精通しており、共に財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役会/監査等委員会の活動状況

当事業年度は、監査等委員会設置会社に移行した2024年6月27日までに監査役会を5回、その後、当事業年度末までに監査等委員会を15回開催しており、各監査役/監査等委員の出席状況は下表のとおりです。（上段が監査役会、下段が監査等委員会の状況を示しています。）

氏名	役職	開催回数	出席回数
野原 正昭	常勤監査役	監査役会 5回	監査役会 5回
	取締役 常勤監査等委員	監査等委員会 15回	監査等委員会 15回
形岡 昭彦	監査役	監査役会 5回	監査役会 5回
蟹谷 勉	社外監査役	監査役会 5回	監査役会 5回
	取締役 社外監査等委員	監査等委員会 15回	監査等委員会 15回
川手 典子	社外監査役	監査役会 5回	監査役会 5回
	取締役 社外監査等委員	監査等委員会 15回	監査等委員会 15回

（注）監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査役 野原正昭、形岡昭彦、蟹谷勉及び川手典子は任期満了により退任し、このうち、野原正昭、蟹谷勉及び川手典子の3氏が取締役監査等委員に就任しております。

監査等委員会における主な検討事項は、以下のとおりです。

- ・ 監査等委員会の監査方針および監査計画の策定、監査報告書の作成
- ・ 会計監査人の監査計画および監査報酬の妥当性ならびに監査の方法および結果の相当性の確認
- ・ 取締役会、経営戦略会議等、重要な会議の議案、決議内容の確認
- ・ 当社および子会社における業務・財産状況等の確認
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況の確認

取締役会、経営会議には全監査等委員が出席するほか、常勤監査等委員が経営戦略会議、その他主要会議に出席するとともに、重要な決議書類の閲覧等を通じて厳正な監査を実施しております。また常勤監査等委員は、出席した主要会議の内容や、業務・財産の状況の調査結果を取りまとめ社外監査等委員に説明するなど、その職務遂行上収集した情報を適時に共有しております。当事業年度における事業所および子会社への監査は16か所（31事業所）であります。

社外監査等委員は、それぞれの専門的知識や経験を活かす形で、常勤監査等委員とともに、一部の事業所における実地棚卸立会等の監査も行いました。また、監査等委員は社外取締役、会計監査人および内部監査担当部署との定期的な情報交換・意見交換会も行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、監査部が業務ラインから独立した立場で、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全など内部管理の主要目的の達成状況を客観的、総合的に評価し、その結果について経営者および監査等委員に報告するとともに、被監査部署に対しては、課題解決のための助言・指導・是正勧告を行っております。監査部は、必要に応じその都度、監査等委員および会計監査人と情報交換、意見交換を行っております。なお、監査部が取締役会に直接報告を行う仕組みはありません。

③ 会計監査の状況

(監査法人の名称)

監査法人日本橋事務所

(継続監査期間)

1969年以降

(業務を執行した公認会計士)

業務を執行した公認会計士の氏名	所属監査法人
渡邊 均	監査法人日本橋事務所
高橋 秀和	

(監査業務に係る補助者の構成)

監査業務に係る補助者の構成	人数(名)
公認会計士	4
その他	4

(注) その他は、公認会計士試験合格者等であります。

(監査法人の選定方針と理由)

監査等委員会は、会計監査人(監査法人日本橋事務所)が品質管理体制、独立性、専門性を適切に具備し、当社に対して適正な監査を行う体制を有していることなどを総合的に勘案した結果、適任と判断しました。

④ 監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	1	42	1
連結子会社	—	0	—	0
計	33	1	42	1

(注) 当社における非監査業務の内容は、主に財務に関する調査業務であります。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありませんが、規模、業務、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査等委員会は、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等の適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、個人別の役員報酬等の額またはその算出方法の決定に関して基本方針を定めております。この方針のもと、金銭報酬につきましては、以下の通りとしております。①取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、月額報酬と賞与により構成されております。月額報酬は基本報酬と業績報酬からなっておりますが、基本報酬は役位ごとの役割や責任の大きさに基づいて支給する固定報酬であり、業績報酬は財務業績及び非財務業績の個人別評価により変動する報酬です。賞与は、毎期の業績に応じて支給される業績連動の報酬です。②社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、独立性確保の観点から、固定報酬のみで構成されております。③監査等委員である取締役（監査等委員会設置会社移行前までは監査役、以下同様。）の報酬については、常勤・非常勤別の職務内容を勘案して、監査等委員の協議により決定しています。監査等委員である取締役の報酬は、社外取締役であるか否かにかかわらず、独立性確保の観点から、固定報酬のみで構成されております。

このほか、当社は、取締役に対する報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会に諮問し、指名報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決定しています。指名報酬委員会は独立社外取締役が過半数を占めており、委員長には独立社外取締役が就いております。指名報酬委員会は原案について基本方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会においてその答申を確認し、個人別の報酬等の内容は基本方針に沿うものであると判断しております。

② 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、連結売上高、連結営業利益及び連結経常利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、当社経営計画の推進にあたってグループ全体の業績目標達成度を評価するうえで重視していることによるものです。業績連動報酬等の算定方法については、役位別の基準額を設定し、連結経常利益を軸とした業績指標の目標達成度に応じて上下する方法を採用しており、これに個人別貢献度等を反映させることで総合的に評価しております。

当期における当該業績指標の目標は、連結売上高80,000百万円、連結営業利益7,000百万円、連結経常利益7,200百万円であり、実績はそれぞれ75,745百万円、6,268百万円、7,047百万円でした。

③ 株式報酬に関する事項

当社は、取締役に対する報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、同じく第80回定時株主総会において、上記の金銭報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する付与額は年額140百万円以内（うち社外取締役分25百万円以内）、監査等委員である取締役に対する付与額は年額20百万円以内と決議されております。また、業務執行取締役については、譲渡制限付株式報酬以外にも、役位ごとに月額金銭報酬の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することを義務づけ、購入した株式のすべてを在任期間中、保有することとしております。

なお、第80回定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名（うち社外取締役4名）、監査等委員である取締役は3名です。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式 報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く)	241	111	91	38	6
監査等委員 (社外取締役を除く)	13	10	—	2	1
監査役 (社外監査役を除く)	7	7	—	—	2
社外役員	51	40	—	10	6

(注) 1 上記のほか使用人兼務取締役(2名)に対する使用人給与(賞与含む。)は34百万円であります。

(注) 2 当社は、2024年6月27日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しております。監査役の報酬等は当該移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役の報酬等は当該移行後の期間に係るものです。

⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、政策保有株式の保有については、取引関係の維持・強化が主な目的であり、中長期的な観点から保有を継続するか判断し対処することにしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会では毎年、個別の政策保有株式についてその保有に伴う便益やリスク、取引状況、将来の見通し等を報告し、中長期的な保有の意義を確認しております。

政策保有株式の議決権の行使については、当該企業の企業価値向上につながるか、当社の株式保有の意義が損なわれることはないかを精査し判断のうえ、行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	91
非上場株式以外の株式	16	6,871

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	41	取引関係の強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
鹿島建設(株)	468,000	468,000	舗装工事関係取引（材料・工事の受発注） を行っており、取引関係の維持・発展を目的 に株式を保有しております。	有
	1,426	1,462		
みずほリース(株)	1,165,000	1,165,000	事務機器等のリース取引を行っており、取 引関係の維持・発展を目的に株式を保有して おります。	有
	1,215	1,353		
伊藤忠エネクス(株)	630,300	630,300	持続可能なアスファルト供給体制の整備検 討及び環境負荷低減に向けた取り組みの推進 を目的として、資本業務提携契約を締結し株 式を保有しております。	有
	1,010	989		
インフロニア・ホ ールディングス(株)	413,100	413,100	舗装工事関係取引（材料・工事の受発注） を行っており、取引関係の維持・発展を目的 に株式を保有しております。	無
	498	596		
(株)三菱UFJフィ ナンシャルグルー プ	233,050	233,050	金融取引を行っており、財務活動の円滑 化、取引関係の維持・発展を目的に株式を保 有しております。	有
	468	362		
(株)横河ブリッジホ ールディングス	157,000	157,000	橋梁資材並びに工法の販路拡大や取引関係 の維持・発展を目的に株式を保有してありま す。	有
	394	462		
野村ホールディン グス(株)	387,298	387,298	金融取引を行っており、財務活動の円滑 化、取引関係の維持・発展を目的に株式を保 有しております。	有
	351	378		
三井住友トラスト ホールディングス (株)（注2）	94,288	94,288	金融取引を行っており、財務活動の円滑 化、取引関係の維持・発展を目的に株式を保 有しております。	有
	350	311		
酒井重工業(株) （注2）	163,200	81,600	舗装施工機械の購入、保守等の取引を行っ ており、取引関係の維持・発展を目的に株式 を保有しております。	有
	349	545		
(株)福田組	49,400	49,400	舗装工事関係取引（材料・工事の受発注） を行っており、取引関係の維持・発展を目的 に株式を保有しております。	有
	256	281		
(株)みずほフィナン シャルグループ	47,166	47,166	金融取引を行っており、財務活動の円滑 化、取引関係の維持・発展を目的に株式を保 有しております。	有
	191	143		
(株)三井住友フィナ ンシャルグループ	29,715	9,905	金融取引を行っており、財務活動の円滑 化、取引関係の維持・発展を目的に株式を保 有しております。	有
	112	88		
日本道路(株)	56,825	56,825	舗装工事関係取引（材料・工事の受発注） を行っており、取引関係の維持・発展を目的 に株式を保有しております。	有
	107	108		
金下建設(株)	30,800	30,800	舗装工事関係取引（材料・工事の受発注） を行っており、取引関係の維持・発展を目的 に株式を保有しております。	有
	85	86		
(株)佐藤渡辺 （注2）	28,600	2,000	舗装工事関係取引（材料・工事の受発注） を行っており、取引関係の維持・発展を目的 に株式を保有しております。株式が増加し た理由は、取引関係の強化によるものです。	無
	47	7		
第一生命ホールデ ィングス(株) （注2）	5,200	1,300	金融取引を行っており、財務活動の円滑 化、取引関係の維持・発展を目的に株式を保 有しております。	有
	5	5		

（注）1 当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の政策保有株式についてその保有に伴う便益やリスク、取引状況、将来の見通し等を総合的に勘案し検証しており、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

（注）2 酒井重工業(株)、(株)三井住友フィナンシャルグループ、(株)佐藤渡辺及び第一生命ホールディングス(株)は、当事業年度において株式分割を行っております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構の主催する研修会へ参加するなど、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,745	31,621
受取手形、売掛金及び契約資産	※1、※4 17,880	※4 16,118
電子記録債権	※1 2,385	1,757
商品及び製品	1,431	1,230
未成工事支出金	142	153
原材料及び貯蔵品	1,317	1,164
その他	720	4,033
貸倒引当金	△57	△4
流動資産合計	49,564	56,076
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,390	18,567
減価償却累計額	△9,465	△10,082
建物及び構築物（純額）	8,925	8,485
機械装置及び運搬具	26,976	27,876
減価償却累計額	△22,949	△23,480
機械装置及び運搬具（純額）	4,026	4,396
土地	11,145	11,207
リース資産	788	878
減価償却累計額	△599	△667
リース資産（純額）	188	211
建設仮勘定	769	10,666
その他	3,311	3,613
減価償却累計額	△2,635	△2,764
その他（純額）	676	848
有形固定資産合計	25,731	35,815
無形固定資産		
その他	1,202	1,204
無形固定資産合計	1,202	1,204
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 9,753	※3 9,252
関係会社出資金	917	1,438
退職給付に係る資産	2,773	3,462
繰延税金資産	76	58
長期預金	4,420	4,420
その他	712	700
貸倒引当金	△58	△61
投資その他の資産合計	18,595	19,272
固定資産合計	45,529	56,292
資産合計	95,094	112,368

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,664	4,810
電子記録債務	1,521	1,087
短期借入金	※2 1,300	※2 1,718
1年内返済予定の長期借入金	1	1,814
リース債務	98	74
未払金	2,020	1,362
未払法人税等	1,123	1,656
契約負債	493	500
賞与引当金	1,060	928
役員賞与引当金	97	80
その他の引当金	72	60
その他	1,411	2,065
流動負債合計	17,865	16,160
固定負債		
長期借入金	55	16,205
長期未払金	0	12
リース債務	105	157
長期預り金	48	48
繰延税金負債	2,048	2,253
退職給付に係る負債	-	75
資産除去債務	135	135
固定負債合計	2,392	18,887
負債合計	20,258	35,047
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,919	2,919
資本剰余金	4,028	4,054
利益剰余金	66,200	68,991
自己株式	△3,008	△3,174
株主資本合計	70,140	72,790
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,565	3,290
為替換算調整勘定	202	322
退職給付に係る調整累計額	927	915
その他の包括利益累計額合計	4,695	4,529
純資産合計	74,836	77,320
負債純資産合計	95,094	112,368

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 73,832	※1 75,745
売上原価	※2 57,368	※2 58,406
売上総利益	16,464	17,338
販売費及び一般管理費	※3、※4 10,444	※3、※4 11,070
営業利益	6,019	6,268
営業外収益		
受取利息	18	28
受取配当金	216	270
持分法による投資利益	108	463
為替差益	65	55
デリバティブ利益	27	-
その他	32	15
営業外収益合計	468	833
営業外費用		
支払利息	8	34
自己株式取得費用	67	1
コミットメントフィー	10	9
その他	11	9
営業外費用合計	97	54
経常利益	6,390	7,047
特別利益		
固定資産売却益	※5 33	※5 57
投資有価証券売却益	524	-
受取保険金	9	25
受取補償金	235	-
その他	5	0
特別利益合計	808	83
特別損失		
固定資産売却損	0	3
固定資産除却損	※6 92	※6 11
関係会社清算損	-	7
特別修繕費	252	-
在外子会社における送金詐欺損失	-	10
事故関連損失	11	15
その他	1	3
特別損失合計	358	52
税金等調整前当期純利益	6,840	7,079
法人税、住民税及び事業税	2,042	1,948
法人税等調整額	309	282
法人税等合計	2,352	2,230
当期純利益	4,488	4,848
親会社株主に帰属する当期純利益	4,488	4,848

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	4,488	4,848
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,437	△274
繰延ヘッジ損益	△66	-
為替換算調整勘定	12	29
退職給付に係る調整額	518	△12
持分法適用会社に対する持分相当額	37	91
その他の包括利益合計	※ 1,938	※ △165
包括利益	6,426	4,682
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,426	4,682

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,919	3,681	64,236	△1,124	69,713
当期変動額					
剰余金の配当			△2,524		△2,524
親会社株主に帰属する当期純利益			4,488		4,488
自己株式の取得				△2,535	△2,535
自己株式の処分		346		652	998
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	346	1,964	△1,883	427
当期末残高	2,919	4,028	66,200	△3,008	70,140

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,127	66	152	409	2,756	72,470
当期変動額						
剰余金の配当						△2,524
親会社株主に帰属する当期純利益						4,488
自己株式の取得						△2,535
自己株式の処分						998
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,437	△66	49	518	1,938	1,938
当期変動額合計	1,437	△66	49	518	1,938	2,365
当期末残高	3,565	-	202	927	4,695	74,836

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,919	4,028	66,200	△3,008	70,140
当期変動額					
剰余金の配当			△2,058		△2,058
親会社株主に帰属する当期純利益			4,848		4,848
自己株式の取得				△194	△194
自己株式の処分		26		28	54
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	26	2,790	△166	2,649
当期末残高	2,919	4,054	68,991	△3,174	72,790

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,565	-	202	927	4,695	74,836
当期変動額						
剰余金の配当						△2,058
親会社株主に帰属する当期純利益						4,848
自己株式の取得						△194
自己株式の処分						54
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△274	-	120	△12	△165	△165
当期変動額合計	△274	-	120	△12	△165	2,483
当期末残高	3,290	-	322	915	4,529	77,320

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,840	7,079
減価償却費	2,228	2,587
株式報酬費用	-	37
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3	△52
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△627	△615
その他の引当金の増減額 (△は減少)	90	△160
受取利息及び受取配当金	△234	△299
支払利息	8	34
受取保険金	△9	△25
固定資産売却損益 (△は益)	△32	△54
投資有価証券売却損益 (△は益)	△524	-
受取補償金	△235	-
特別修繕費	252	-
固定資産除却損	92	11
補助金収入	△4	△1
売上債権の増減額 (△は増加)	2,912	2,423
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△152	172
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△157	351
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,188	△5,933
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	438	4
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△381	888
持分法による投資損益 (△は益)	△108	△463
災害損失	12	15
その他	259	69
小計	9,482	6,068
利息及び配当金の受取額	259	299
補助金の受取額	4	1
保険金の受取額	9	25
補償金の受取額	235	-
利息の支払額	△8	△10
法人税等の支払額	△2,328	△1,477
特別修繕費の支払額	△252	-
災害損失の支払額	△12	△11
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,388	4,895

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,010	△10
定期預金の払戻による収入	2,610	10
有形固定資産の取得による支出	△3,808	△12,155
有形固定資産の売却による収入	28	73
有形固定資産の除却による支出	△7	△33
無形固定資産の取得による支出	△521	△437
投資有価証券の取得による支出	△1,870	△137
投資有価証券の売却による収入	703	301
貸付けによる支出	△4	△6
貸付金の回収による収入	1	7
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△50
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	26	-
その他	△0	△26
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,853	△12,465
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,000	3,800
短期借入金の返済による支出	△3,000	△3,400
リース債務の返済による支出	△111	△100
自己株式の取得による支出	△2,501	△140
自己株式取得のための預託金の増減額（△は増加）	1,331	△2,405
配当金の支払額	△2,507	△2,021
長期借入れによる収入	-	18,000
自己株式の売却による収入	998	-
その他	△33	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,824	13,732
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	736	6,165
現金及び現金同等物の期首残高	24,709	25,445
現金及び現金同等物の期末残高	※ 25,445	※ 31,611

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 38社

主要な連結子会社は、第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度における連結子会社は、新規設立により1社増加、株式取得により2社増加しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社数 1社

会社等の名称

上海城建日瀝特種瀝青有限公司

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

決算日が異なる上海城建日瀝特種瀝青有限公司については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 持分法を適用しない関連会社の名称

関連会社

PS NICHIREKI PTE. LTD

IKEE BITUMEN CHEMICAL (CAMBODIA) CO., LTD.

その他1社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日瀝（上海）商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

②棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品及び製品

総平均法

b 未成工事支出金

個別法

c 原材料及び貯蔵品

総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年
均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によって
おります。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づ
く定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

④長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒
懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計
上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上
しております。

④その他の引当金

a 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

b 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 商品及び製品の販売

アスファルト応用加工製品事業においては、主にアスファルト乳剤、改質アスファルト、防水材料等の製造及び販売を行っております。このような製品及び商品の販売については、その納品時点で支配が顧客に移転すると判断していることから、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時から納品時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

② 工事契約

道路舗装事業における工事契約に関して、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。当該進捗度の見積方法は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、発生原価に基づくインプット法によっております。なお、工期がごく短い工事契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(7) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は単体納税制度を適用しておりますが、当連結会計年度中にグループ通算制度の承認申請を行い、翌連結会計年度からグループ通算制度が適用されることとなりました。

なお、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を当連結会計年度の年度末から適用しております。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下の通りであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る資産	2,773	3,462
退職給付に係る負債	—	75

(退職給付債務の算定)

当社及び連結子会社（一部の連結子会社を除く）では、確定給付企業年金制度を採用しております。確定給付制度においては数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことによって、退職給付債務及び関連する勤務費用を算定しております。数理計算上の仮定においては、割引率、昇給率、退職率、死亡率などの計算基礎率がありますが、将来の不確実な経済環境の変化等により、当該見積り及び仮定に重要な変更が生じる場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る資産、負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える場合があります。

(会計方針の変更)

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社グループは棚卸資産のうち商品及び製品の評価方法について、従来、先入先出法による原価法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、総平均法による原価法に変更しております。

この評価方法の変更は、新しい基幹システムの導入を契機として、より迅速かつ適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、過去の連結会計年度について、総平均法による計算を行うことが実務上不可能であり、遡及適用した場合の累積的影響額を算定することができないため、前連結会計年度末の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高とみなして計算を行っております。

また、この会計方針の変更による影響額は、軽微であります。

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「コミットメントフィー」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた21百万円は、「コミットメントフィー」10百万円、「その他」11百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「事故関連損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた13百万円は、「事故関連損失」11百万円、「その他」1百万円として組み替えております。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)

当社は、2024年6月27日開催の取締役会において決議いたしました譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分について、下記のとおり2024年7月26日に払込手続きが完了いたしました。

1. 自己株式の処分の概要

(1) 対象取締役に対する譲渡制限付株式報酬

①払込期日	2024年7月26日
②処分する株式の種類及び数	当社普通株式 21,800株
③処分価額	1株につき 2,507円
④処分価額の総額	54,652,600円
⑤割当先	当社の取締役(※) 10名 18,200株 当社の監査等委員である取締役 3名 2,500株 当社子会社の取締役 1名 1,100株 ※監査等委員である取締役を除く。

2. 本自己株式処分の目的及び理由

当社は、2024年5月17日開催の取締役会において、将来選任される取締役も含め、対象取締役に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、導入いたしました譲渡制限付株式報酬制度に基づき、2024年6月27日開催の取締役会において、本自己株式処分を決議いたしました。

(連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	215百万円	一百万円
電子記録債権	80百万円	一百万円

※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメント限度額	7,800百万円	8,600百万円
借入実行残高	1,300百万円	1,700百万円
差引額	6,500百万円	6,900百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に関するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	5百万円	5百万円

※4 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,494百万円	601百万円
売掛金	15,009百万円	14,376百万円
契約資産	1,376百万円	944百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	4百万円	1百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料及び手当	3,843百万円	4,128百万円
賞与引当金繰入額	550百万円	391百万円
退職給付費用	△6百万円	△33百万円
役員賞与引当金繰入額	97百万円	80百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	△52百万円
減価償却費	789百万円	949百万円

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費	877百万円	700百万円

※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	32百万円	45百万円
土地	－百万円	12百万円
工具、器具及び備品他	0百万円	0百万円
計	33百万円	57百万円

※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	0百万円
工具、器具及び備品他	0百万円	1百万円
無形固定資産	－百万円	2百万円
解体費用	85百万円	0百万円
計	92百万円	11百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,608	△344
組替調整額	△524	—
法人税等及び税効果調整前	2,083	△344
法人税等及び税効果額	△645	70
その他有価証券評価差額金	1,437	△274
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—	—
組替調整額	△95	—
法人税等及び税効果調整前	△95	—
法人税等及び税効果額	29	—
繰延ヘッジ損益	△66	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	12	29
為替換算調整勘定	12	29
退職給付に係る調整額		
当期発生額	942	159
組替調整額	△175	△161
法人税等及び税効果調整前	767	△2
法人税等及び税効果額	△248	△10
退職給付に係る調整額	518	△12
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	37	91
持分法適用会社に対する持分相当額	37	91
その他の包括利益合計	1,938	△165

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,685,955	—	—	31,685,955

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,423,907	1,366,751	497,000	2,293,658

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 51株

2023年2月24日及び2023年5月10日開催の取締役会決議による自己株式取得 1,366,700株

第三者割当による自己株式の処分による減少 497,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,513	50	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	1,011	35	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,028	35	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,685,955	—	—	31,685,955

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,293,658	85,559	21,800	2,357,417

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 59株

2025年2月27日開催の取締役会決議による自己株式取得 85,500株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 21,800株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,028	35	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	1,029	35	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,173	40	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 上記については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案として上程しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	25,745百万円	31,621百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△300百万円	△10百万円
現金及び現金同等物	25,445百万円	31,611百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、アスファルト応用加工製品事業における工場(建物および構築物)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社および連結子会社は、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。長期預金は、期限前解約特約付預金(コーラブル預金)が含まれております。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金、電子記録債務、未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。短期借入金は、営業取引に係る資金調達であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金調達を目的にしたものであり、償還日

は当連結会計年度の決算日後、最長5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社および連結子会社は、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に管理担当部署へ報告され、個別に把握および対応を行う体制としております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社および連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務主計部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を相応の水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	2,400	2,395	△4
②その他有価証券	7,253	7,253	—
(2) 長期預金	4,420	4,361	△59
資産計	14,074	14,010	△64
(1) 一年以内返済予定の長期借入金	1	1	—
(2) リース債務	204	201	△2
(3) 長期借入金	55	55	—
負債計	261	258	△2

※1 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、上記表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	100
関係会社出資金	917

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	2,200	2,145	△54
②その他有価証券	6,952	6,952	—
(2) 長期預金	4,420	4,311	△109
資産計	13,573	13,410	△163
(1) リース債務	231	225	△6
(2) 長期借入金	18,019	17,818	△200
負債計	18,250	18,043	△206

※1 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、上記表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	100
関係会社出資金	1,438

※3 長期借入金には一年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (社債)	—	1,500	900	—
長期預金	—	4,220	200	—
合計	—	5,720	1,100	—

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (社債)	—	1,600	600	—
長期預金	—	4,220	200	—
合計	—	5,820	800	—

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1	10	—	13	—	31
リース債務	98	45	34	18	6	—
合計	100	55	34	32	6	31

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,814	1,804	1,800	1,800	1,800	9,000
リース債務	74	61	46	32	16	—
合計	1,888	1,865	1,847	1,832	1,816	9,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,253	—	—	7,253
資産計	7,253	—	—	7,253

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,952	—	—	6,952
資産計	6,952	—	—	6,952

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	699	—	699
社債	—	1,696	—	1,696
長期預金	—	4,361	—	4,361
資産計	—	6,756	—	6,756
長期借入金	—	56	—	56
リース債務	—	201	—	201
負債計	—	258	—	258

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	773	—	773
社債	—	1,372	—	1,372
長期預金	—	4,311	—	4,311
資産計	—	6,457	—	6,457
長期借入金	—	17,818	—	17,818
リース債務	—	225	—	225
負債計	—	18,043	—	18,043

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。活発な市場で取引されている上場株式は、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の預金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と取引金融機関から提示された内包されるデリバティブの時価評価により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間にわたり、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	デリバティブ取引
期首残高	175
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上(*1)	94
その他の包括利益に計上(*2)	△95
購入、売却、発行及び決済の純額	△173
期末残高	—

(*1) 連結損益計算書の「営業外費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「繰延ヘッジ損益」に含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社および連結子会社は社内管理規程において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに従って時価を算定しております。デリバティブ取引に関しては、取引相手から入手した価格により測定しておりますが、関連する観察可能な市場情報を入手できないため、生産企画部において観察可能な類似の市場情報を用いて当該価格の変動の妥当性を検証しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債・地方債等	300	301	1
	社債	200	201	1
	小計	500	503	3
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債・地方債等	1,200	1,196	△3
	社債	700	696	△3
	小計	1,900	1,892	△7
合計		2,400	2,395	△4

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債・地方債等	300	290	△9
	社債	200	198	△2
	小計	500	488	△11
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債・地方債等	500	482	△17
	社債	1,200	1,174	△25
	小計	1,700	1,657	△42
合計		2,200	2,145	△54

2 その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	6,263	1,211	5,052
	社債	—	—	—
	小計	6,263	1,211	5,052
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	989	996	△6
	社債	—	—	—
	小計	989	996	△6
合計		7,253	2,208	5,045

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に対して著しく下落し、回復の見込みがないものを対象としております。なお時価が50%以上下落している銘柄および下落割合が30%から50%未満の範囲内にあっても発行会社の最近の業績が悪化している銘柄については時価の回復は困難とみなして減損処理を行っております。なお、減損処理の対象となった有価証券はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,952	2,250	4,701
	社債	—	—	—
	小計	6,952	2,250	4,701
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		6,952	2,250	4,701

（注）減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に対して著しく下落し、回復の見込みがないものを対象としております。なお時価が50%以上下落している銘柄および下落割合が30%から50%未満の範囲内にあっても発行会社の最近の業績が悪化している銘柄については時価の回復は困難とみなして減損処理を行っております。なお、減損処理の対象となった有価証券はありません。

3 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却原価 （百万円）	売却額 （百万円）	売却損益 （百万円）
社債	200	200	—
合計	200	200	—

売却の理由

期限前償還条項に基づき償還されたものです。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	603	524	—
合計	603	524	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社の退職給付制度は、2008年4月1日より、3年以上勤務した従業員が退職する場合、適格退職年金制度から積立型の確定給付企業年金制度に移行しております。勤続期間が1年以上3年未満で退職した従業員については退職金規定に基づき、退職一時金を支払うこととなっております。また、従業員の退職に際し、特別退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、確定給付制度における退職給付に係る負債及び退職給付費用は簡便法により算定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,939	5,954
勤務費用	278	265
利息費用	48	67
数理計算上の差異の発生額	△122	△478
退職給付の支払額	△188	△265
退職給付債務の期末残高	5,954	5,543

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	7,431	8,727
期待運用収益	148	174
数理計算上の差異の発生額	706	△258
事業主からの拠出額	629	549
退職給付の支払額	△188	△262
年金資産の期末残高	8,727	8,930

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,881	5,468
年金資産	△8,727	△8,930
	△2,846	△3,462
非積立型制度の退職給付債務	72	75
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,773	△3,386
退職給付に係る負債	—	75
退職給付に係る資産	△2,773	△3,462
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,773	△3,386

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	278	265
利息費用	48	67
期待運用収益	△148	△174
数理計算上の差異の費用処理額	△175	△175
確定給付制度に係る退職給付費用	2	△17

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	767	△2

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,374	1,372

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	46%	47%
生命保険一般勘定	2%	3%
株式	40%	38%
その他	12%	12%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.82%	1.17%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度105百万円、当連結会計年度127百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	339百万円	295百万円
未払事業税	117百万円	119百万円
繰越欠損金	－百万円	5百万円
その他	336百万円	303百万円
繰延税金資産小計	792百万円	724百万円
評価性引当額	△155百万円	△154百万円
繰延税金資産合計	637百万円	569百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△901百万円	△1,127百万円
固定資産圧縮積立金	△120百万円	△121百万円
その他有価証券評価差額金	△1,524百万円	△1,454百万円
その他	△61百万円	△60百万円
繰延税金負債合計	△2,609百万円	△2,764百万円
繰延税金資産の純額	△1,972百万円	△2,194百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
固定資産-繰延税金資産	76百万円	58百万円
固定負債-繰延税金負債	2,048百万円	2,253百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	－%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	－%
地方税均等割額	1.1%	－%
役員賞与損金不算入額	0.1%	－%
連結子会社税率差異	2.7%	－%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%	－%
特別税額控除額	△1.6%	－%
事業税軽減税率	△0.1%	－%
その他	0.4%	－%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5%	－%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が71百万円増加し、法人税等調整額が30百万円増加しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2024年5月17日開催の取締役会において、当社の100%子会社であるニチレキ分割準備株式会社に対して当社のアスファルト応用加工製品事業及び道路舗装事業を承継させ、持株会社体制に移行することを決議し、同日付けで締結した吸収分割契約に基づき、2024年10月1日付で会社分割を実施し持株会社体制へと移行いたしました。

また、持株会社体制への移行に伴い、当社は2024年10月1日付で商号をニチレキグループ株式会社に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更しております。

(1) 持株会社体制への移行の目的

持株会社体制に移行することにより、当社グループの一層の成長加速と事業拡大を図り、あわせて強固な経営基盤の構築を行うことを目的としております。

(2) 持株会社体制への移行の要旨

① 本件分割の日程

吸収分割の効力発生日：2024年10月1日

② 本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社、当社100%出資であるニチレキ分割準備株式会社を吸収分割承継会社とし、当社のアスファルト応用加工製品事業及び道路舗装事業に関して有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割により行っております。

(3) 本件分割当事会社の概要

	分割会社	分割承継会社
①名称	ニチレキ株式会社 (2024年10月1日付でニチレキグループ株式会社に商号変更)	ニチレキ分割準備株式会社 (2024年10月1日付でニチレキ株式会社に商号変更)
②純資産	54,331百万円 (2024年9月30日時点)	296百万円 (2024年9月30日時点)
③総資産	74,828百万円 (2024年9月30日時点)	296百万円 (2024年9月30日時点)
④従業員数	101人 (2024年10月1日時点)	538人 (2024年10月1日時点)

(4) 分割する事業の概要

① 分割する事業内容

アスファルト応用加工製品事業及び道路舗装事業

② 分割する事業の経営成績

分割事業の売上高：36,013百万円（2024年3月期実績）

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の連結子会社では、東京都において賃貸用のマンション、山口県において賃貸用の倉庫、その他の地域において賃貸用の不動産を所有しております。

賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。なお、賃貸等不動産の一部は、当社グループが事業に用いており、合理的に区別することが困難なものについては、当社グループが使用する部分を含めております。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	1,049
		期中増減額	△5
		期末残高	1,044
	期末時価	2,039	2,352
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	486
		期中増減額	△13
		期末残高	473
	期末時価	1,120	1,199

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2 期中増減額のうち、前連結会計年度は賃貸用マンション並びに倉庫の附属設備更新による増加45百万円および減価償却費による減少63百万円によるものであります。また、当連結会計年度は、賃貸用マンションの附属設備更新による増加5百万円および減価償却費による減少65百万円によるものであります。
 3 時価の算定方法
 期末の時価は主として「不動産鑑定評価基準」に準じて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	155	148
	賃貸費用	73	59
	差額	81	89
	その他(売却損益等)	—	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	賃貸収益	121	121
	賃貸費用	55	46
	差額	66	74
	その他(売却損益等)	—	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、当社および一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収入は計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費等）については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	アスファルト 応用加工製品 事業	道路舗装 事業	計		
一時点で移転される財	25,937	—	25,937	292	26,229
一定の期間にわたり移転される財	—	47,580	47,580	—	47,580
顧客との契約から生じる収益	25,937	47,580	73,518	292	73,810
その他の収益	—	—	—	22	22
外部顧客への売上高	25,937	47,580	73,518	314	73,832

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、損害保険代理事業等
であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	アスファルト 応用加工製品 事業	道路舗装 事業	計		
一時点で移転される財	25,826	—	25,826	295	26,121
一定の期間にわたり移転される財	—	49,602	49,602	—	49,602
顧客との契約から生じる収益	25,826	49,602	75,429	295	75,724
その他の収益	—	—	—	21	21
外部顧客への売上高	25,826	49,602	75,429	316	75,745

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、損害保険代理事業等
であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、道路舗装事業における工事契約に関して、契約で約束した財又はサービス（以下「資産」といいます。）に対し、義務を履行することにより資産が生じる又は資産の価値が増加するにつれて、顧客が当該資産を支配すると判断し、工期がごく短い工事契約を除き、履行義務を充足するにつれて収益を認識しております。一定の期間にわたり充足する履行義務に係る進捗度は、見積総原価に対する実際発生原価の占める割合（インプット法）により算出しております。

また、工事契約に対する契約の範囲又は対価の変更は、通常、変更後の契約により移転する残りの資産が、変更日以前に移転した資産と別個のものではないことから、当該契約を単一の履行義務として処理し、契約変更日において収益の額を累積的影響額に基づいて修正しております。

なお、工事契約に係る対価は完全に履行義務を充足した時点で請求しており、支払期限は、通常30日から60日ですが、履行義務を充足する前に対価を受け取る場合があります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品およびサービス別に包括的な戦略を立案し、道路舗装に関する製品・工事等を幅広く提供する事業活動を展開しております。したがって、「アスファルト応用加工製品事業」および「道路舗装事業」の2つの報告セグメントとしております。「アスファルト応用加工製品事業」はアスファルト乳剤、改質アスファルトおよびその他道路舗装材料等の製造・販売、「道路舗装事業」は舗装、土木、橋梁防水およびその他建設工事を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成の基礎となる会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場の実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	アスファルト 応用加工製品 事業	道路舗装 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	25,937	47,580	73,518	314	73,832	—	73,832
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,467	—	8,467	91	8,559	△8,559	—
計	34,405	47,580	81,986	406	82,392	△8,559	73,832
セグメント利益	5,140	4,360	9,500	229	9,730	△3,710	6,019
セグメント資産	33,963	31,753	65,716	2,137	67,853	27,240	95,094
その他の項目							
減価償却費	1,001	752	1,753	120	1,874	353	2,228
持分法適用会社への投 資額	879	—	879	—	879	—	879
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,604	1,539	4,144	—	4,144	1,151	5,295

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、損害保険代理業等であります。

2 (1)セグメント利益の調整額△3,710百万円にはセグメント間取引消去△73百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,637百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額27,240百万円には、当社での余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産が含まれております。

(3)その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない当社本社に係るものであります。

3 セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2.3	連結財務諸 表計上額 (注)4
	アスファルト 応用加工製品 事業 (注)3	道路舗装 事業 (注)3	計				
売上高							
外部顧客への売上高	25,826	49,602	75,429	316	75,745	—	75,745
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,142	—	9,142	236	9,378	△9,378	—
計	34,968	49,602	84,571	552	85,123	△9,378	75,745
セグメント利益	4,884	4,232	9,117	241	9,358	△3,090	6,268
セグメント資産	53,039	30,999	84,039	3,025	87,064	25,303	112,368
その他の項目							
減価償却費	735	906	1,642	937	2,579	7	2,587
持分法適用会社への投 資額	1,433	—	1,433	—	1,433	—	1,433
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,831	1,406	12,237	257	12,494	50	12,544

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、損害保険代理業等であります。

2 (1)セグメント利益の調整額△3,090百万円にはセグメント間取引消去1,618百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△4,708百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額25,303百万円には、当社での余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産が含まれております。

(3)その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない当社本社に係るものであります。

3 2024年10月1日の持株会社体制移行に伴い、各報告セグメントが負担することになった経営指導料等は調整額で消去し連結の営業利益に与える影響はございません。なお、経営指導料等の影響を消去したセグメント利益は、アスファルト応用加工製品事業が5,430百万円（前期比 5.6%増）、道路舗装事業が4,897百万円（前期比 12.3%増）であります。

4 セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,546.12円	2,636.34円
1株当たり当期純利益金額	152.74円	164.90円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,488	4,848
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,488	4,848
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,387	29,402

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	74,836	77,320
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	74,836	77,320
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	29,392	29,328

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,300	1,718	1.121	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1	1,814	1.326	—
1年以内に返済予定のリース債務	98	74	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	55	16,205	1.323	2026/4/25～2035/2/28
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	105	157	—	2026/4/1～2030/1/31
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,561	19,969	—	—

(注) 1 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しておりますので記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	1,804	1,800	1,800	1,800
リース債務	61	46	32	16

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	32,012	75,745
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	1,466	7,079
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	890	4,848
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	30.28	164.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,210	23,706
受取手形	※1、※2 1,427	-
電子記録債権	※1、※2 1,811	-
売掛金	※1 7,204	-
契約資産	139	-
完成工事未収入金	※1 997	-
商品及び製品	1,182	-
未成工事支出金	2	-
原材料及び貯蔵品	1,159	16
短期貸付金	※1 1	※1 12
その他	※1 585	※1 5,164
貸倒引当金	△1	-
流動資産合計	37,721	28,901
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,753	6,424
構築物	1,592	93
機械及び装置	1,915	108
車両運搬具	115	-
工具、器具及び備品	599	357
土地	9,739	9,721
リース資産	184	198
建設仮勘定	756	10,189
有形固定資産合計	21,657	27,093
無形固定資産		
ソフトウェア	267	1,004
その他	838	24
無形固定資産合計	1,105	1,028
投資その他の資産		
投資有価証券	9,376	8,962
関係会社株式	2,027	2,436
出資金	148	146
関係会社出資金	735	701
長期貸付金	2	4
関係会社長期貸付金	-	96
破産更生債権等	0	-
長期前払費用	81	109
前払年金費用	782	203
長期預金	4,215	4,215
その他	316	314
貸倒引当金	△42	△41
投資その他の資産合計	17,644	17,150
固定資産合計	40,407	45,272
資産合計	78,128	74,173

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 3,698	-
工事未払金	※1 234	-
電子記録債務	1,521	-
短期借入金	※3 1,300	※3 1,700
1年内返済予定の長期借入金	-	1,800
リース債務	96	68
未払金	※1 1,511	※1 327
未払費用	582	208
未払法人税等	182	32
預り金	※1 12,811	※1 12,581
契約負債	4	-
賞与引当金	529	130
役員賞与引当金	79	61
その他	※1 27	※1 71
流動負債合計	22,579	16,982
固定負債		
リース債務	102	146
繰延税金負債	1,591	1,549
資産除去債務	124	16
長期借入金	-	16,200
その他	42	42
固定負債合計	1,861	17,954
負債合計	24,441	34,937
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,919	2,919
資本剰余金		
資本準備金	2,017	2,017
その他資本剰余金	2,362	2,389
資本剰余金合計	4,380	4,407
利益剰余金		
利益準備金	729	729
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	265	261
固定資産圧縮特別勘定積立金	8	8
別途積立金	17,100	17,100
繰越利益剰余金	27,597	13,572
利益剰余金合計	45,700	31,672
自己株式	△2,853	△3,021
株主資本合計	50,146	35,978
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,540	3,258
評価・換算差額等合計	3,540	3,258
純資産合計	53,686	39,236
負債純資産合計	78,128	74,173

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
製品売上高	※1 25,552	※1 12,219
商品売上高	※1 5,061	※1 2,472
完成工事高	※1 2,462	※1 697
賃貸事業売上高	※1 3,201	※1 1,914
営業収益	-	1,211
売上高合計	36,278	18,513
売上原価		
製品売上原価	※1 18,677	※1 8,997
商品売上原価	※1 4,184	※1 2,050
完成工事原価	※1 1,668	※1 528
賃貸事業売上原価	※1 2,594	※1 1,395
売上原価合計	27,124	12,972
売上総利益	9,154	5,541
販売費及び一般管理費	※1、2 7,430	※1、2 5,679
営業利益又は営業損失(△)	1,723	△138
営業外収益		
受取利息	※1 15	※1 23
受取配当金	※1 2,438	※1 2,342
デリバティブ利益	27	-
その他	※1 78	※1 104
営業外収益合計	2,560	2,470
営業外費用		
支払利息	※1 15	※1 44
自己株式取得費用	67	1
為替差損	-	4
コミットメントフィー	10	9
その他	8	8
営業外費用合計	102	67
経常利益	4,181	2,264
特別利益		
固定資産売却益	3	9
投資有価証券売却益	524	-
受取保険金	7	13
受取補償金	235	-
その他	5	-
特別利益合計	776	22
特別損失		
固定資産売却損	-	3
固定資産除却損	89	8
関係会社清算損	-	7
特別修繕費	252	-
事故関連損失	18	10
その他	1	0
特別損失合計	362	30
税引前当期純利益	4,596	2,256
法人税、住民税及び事業税	649	85
法人税等調整額	79	32
法人税等合計	729	117
当期純利益	3,867	2,138

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		62	3.8	3	0.6
II 労務費		7	0.5	2	0.5
III 外注費		899	53.9	240	45.4
IV 経費	※	698	41.8	282	53.5
当期完成工事原価		1,668	100.0	528	100.0

※ 経費のうち主要なものは人件費(前事業年度350百万円、当事業年度121百万円)であります。

(原価計算の方法)

個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	
当期首残高	2,919	2,017	1,982	3,999	729	266	8
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
固定資産圧縮積立金の取崩						△1	△0
自己株式の取得							
自己株式の処分			380	380			
分割型の会社分割による減少							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	380	380	-	△1	△0
当期末残高	2,919	2,017	2,362	4,380	729	265	8

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計						
	別途積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	17,100	26,252	44,358	△936	50,340	2,118	66	2,185	52,525
当期変動額									
剰余金の配当		△2,524	△2,524		△2,524				△2,524
当期純利益		3,867	3,867		3,867				3,867
固定資産圧縮積立金の取崩		2	-		-				-
自己株式の取得				△2,535	△2,535				△2,535
自己株式の処分				618	998				998
分割型の会社分割による減少					-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,421	△66	1,354	1,354
当期変動額合計	-	1,344	1,342	△1,916	△194	1,421	△66	1,354	1,160
当期末残高	17,100	27,597	45,700	△2,853	50,146	3,540	-	3,540	53,686

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	
当期首残高	2,919	2,017	2,362	4,380	729	265	8
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
固定資産圧縮積立金の取崩						△3	△0
自己株式の取得							
自己株式の処分			27	27			
分割型の会社分割による減少							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	27	27	-	△3	△0
当期末残高	2,919	2,017	2,389	4,407	729	261	8

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計						
	別途積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	17,100	27,597	45,700	△2,853	50,146	3,540	-	3,540	53,686
当期変動額									
剰余金の配当		△2,058	△2,058		△2,058				△2,058
当期純利益		2,138	2,138		2,138				2,138
固定資産圧縮積立金の取崩		3	-		-				-
自己株式の取得				△194	△194				△194
自己株式の処分				27	54				54
分割型の会社分割による減少		△14,108	△14,108		△14,108				△14,108
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△281	-	△281	△281
当期変動額合計	-	△14,024	△14,028	△167	△14,168	△281	-	△281	△14,449
当期末残高	17,100	13,572	31,672	△3,021	35,978	3,258	-	3,258	39,236

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
 - (2) 子会社株式および関連会社株式
移動平均法に基づく原価法
 - (3) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
市場価格のない株式等
移動平均法に基づく原価法
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年
均等償却によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 2～50年
機械及び装置 2～15年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっ
ております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づ
く定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
 - (4) 長期前払費用
均等償却によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の事業年度から費用処理しております。

4 収益および費用の計上基準

(1) 商品及び製品の販売

アスファルト応用加工製品事業においては、主にアスファルト乳剤、改質アスファルト、防水材料等の製造及び販売を行っております。このような製品及び商品の販売については、その納品時点で支配が顧客に移転すると判断していることから、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時から納品時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(2) 工事契約

道路舗装事業における工事契約に関して、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。当該進捗度の見積方法は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、発生原価に基づくインプット法によっております。なお、工期がごく短い工事契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(3) 不動産賃貸

不動産賃貸事業においては主に顧客との不動産賃貸借契約に基づいて物件を貸し出しております。不動産の賃貸については、賃貸借期間にわたって収益を認識しております。

(4) 経営指導料

経営指導料については子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、当該履行義務は一定期間にわたり充足されることから、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

当社は単体納税制度を適用しておりますが、当事業年度中にグループ通算制度の承認申請を行い、翌事業年度からグループ通算制度が適用されることとなりました。

なお、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を当事業年度の年度末から適用しております。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下の通りであります。
(百万円)

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	—	—
前払年金費用	782	203

(退職給付債務の算定)

当社では、確定給付企業年金制度を採用しております。確定給付制度においては数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割引率、昇給率、退職率、死亡率などの計算基礎率がありますが、将来の不確実な経済環境の変化等により、当該見積り及び仮定に重要な変更が生じる場合には、翌事業年度以降の財務諸表において認識する退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える場合があります。

(会計方針の変更)

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社は棚卸資産のうち商品及び製品の評価方法について、従来、先入先出法による原価法を採用していましたが、当事業年度より、総平均法による原価法に変更しております。

この評価方法の変更は、新しい基幹システムの導入を契機として、より迅速かつ適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、過去の事業年度について、総平均法による計算を行うことが実務上不可能であり、遡及適用した場合の累積的影響額を算定することができないため、前事業年度末の帳簿価額を当事業年度の期首残高とみなして計算を行っております。

また、この会計方針の変更による影響額は、軽微であります。

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「コミットメントフィー」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた18百万円は、「コミットメントフィー」10百万円、「その他」8百万円として組み替えております。

(追加情報)

追加情報については、連結財務諸表等の注記事項（追加情報）に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	3,751百万円	1,311百万円
短期金銭債務	13,037百万円	13,021百万円

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度期末日が

金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	210百万円	—百万円
電子記録債権	53百万円	—百万円

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメント限度額	7,800百万円	8,600百万円
借入実行残高	1,300百万円	1,700百万円
差引額	6,500百万円	6,900百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,653百万円	5,700百万円
仕入高	1,048百万円	488百万円
営業取引以外の取引高	2,276百万円	2,198百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料及び手当	2,496百万円	1,880百万円
賞与引当金繰入額	384百万円	100百万円
役員賞与引当金繰入額	79百万円	61百万円
貸倒引当金繰入額	△1百万円	0百万円
減価償却費	730百万円	753百万円
おおよその割合		
販売費	53.5%	25.1%
一般管理費	46.5%	74.9%

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	2,027
関連会社株式	—
計	2,027

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,436
関連会社株式	—
計	2,436

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	162百万円	39百万円
未払事業税	36百万円	8百万円
その他	180百万円	113百万円
繰延税金資産小計	378百万円	161百万円
評価性引当額	△94百万円	△87百万円
繰延税金資産合計	284百万円	74百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△239百万円	△64百万円
固定資産圧縮積立金	△120百万円	△121百万円
その他有価証券評価差額金	△1,513百万円	△1,438百万円
その他	△2百万円	－百万円
繰延税金負債合計	△1,875百万円	△1,623百万円
繰延税金負債の純額	△1,591百万円	△1,549百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	3.4%
評価性引当額の増減	0.0%	0.0%
住民税均等割等	1.3%	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.9%	△28.8%
特別税額控除	△2.3%	△1.5%
その他	△0.7%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.9%	4.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産が44百万円増加し、法人税等調整額が3百万円増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,835	33	13	360	11,855	5,431
	構築物	4,578	33	4,171	103	439	346
	機械及び装置	15,139	154	14,770	289	524	415
	車両運搬具	975	105	1,081	26	—	—
	工具、器具及び備品	2,788	315	1,656	135	1,446	1,088
	土地	9,739	—	18	—	9,721	—
	リース資産	736	115	407	73	443	245
	建設仮勘定	756	9,806	373	—	10,189	—
	有形固定資産計	46,549	10,564	22,493	988	34,620	7,527
無形固定資産	借地権	4	—	4	—	—	—
	ソフトウェア	2,352	1,081	344	308	3,088	2,084
	電話加入権	17	—	12	—	4	—
	その他	821	170	968	0	23	3
	無形固定資産計	3,195	1,251	1,330	308	3,117	2,088

(注) 1 当期の主な増加は次の通りであります。

建物	九州支店	鹿児島工場屋根改修	12百万円
工具、器具及び備品	技術研究所他	試験器具の増設	158百万円
リース資産	本社	パソコン、複合機の更新	105百万円
建設仮勘定	東関東支店	新工場建設費	9,794百万円
ソフトウェア	本社	新基幹システム導入	992百万円
ソフトウェア	本社	ホームページリニューアル	50百万円
ソフトウェア	本社	物流管理システム導入	27百万円

2 当期の主な減少は次の通りであります。

機械及び装置	東関東支店	千葉工場受電設備除却	38百万円
土地	関東支店	移転に伴う売却	18百万円

3 当期減少に含まれる2024年10月1日の持株会社体制移行に伴う会社分割による減少額は、次のとおりであります。

有形固定資産

建物	9百万円
構築物	4,163百万円
機械及び装置	14,646百万円
車両運搬具	1,071百万円
工具、器具及び備品	1,619百万円
リース資産	355百万円
建設仮勘定	325百万円

無形固定資産

ソフトウェア	33百万円
電話加入権	17百万円

4 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	43	—	1	41
賞与引当金	529	130	529	130
役員賞与引当金	79	61	79	61

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日（中間配当） 3月31日（期末配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載することとしております。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.nichireki.co.jp
株主に対する特典	なし

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第80期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第80期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書および確認書

第81期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社又は特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2024年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割の決定）の規定に基づく臨時報告書

2024年5月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割の決定）の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書

2024年8月27日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年3月1日 至 2025年3月31日）2025年4月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年4月1日 至 2025年4月30日）2025年5月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月11日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

ニチレキグループ株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 均

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 秀 和

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチレキグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチレキグループ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約に係る進捗度の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益および費用の計上基準 ② 工事契約」に記載のとおり、道路舗装事業における工事契約に関して、工期がごく短い工事契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を発生原価に基づくインプット法により見積り、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識している。</p> <p>当連結会計年度の道路舗装事業セグメントの売上高49,602百万円のうち、一部の工事契約が上記履行義務の充足に係る進捗度を見積り計上された収益である。</p> <p>収益認識にあたり、工事契約における取引開始日から履行義務を完全に充足するまでの総原価、決算日における進捗度を合理的に見積る必要がある。総原価及び進捗度の見積りは、工事に対する専門的な知識と経験を有する工事責任者により、一定の仮定と判断に基づいて策定され、経営者の承認を経たうえで決定されるが、工事内容、工事着手後の作業環境の変化、気象条件の予期せぬ変化、材料価格の変動、事後的な工事契約の変更等により、当該見積りには不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。また、発生原価の認識及び測定も進捗度の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、道路舗装事業の工事契約に係る決算日における進捗度の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、道路舗装事業の工事契約に係る決算日における進捗度の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 決算日における進捗度の見積りプロセスに関連する主に以下の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不確定要素の反映を含む総原価の見積りの合理性を担保するための統制 ・工事開始後の状況の変化を、適時・適切に総原価の見積りに反映するための統制 ・工事ごとの実際発生原価が適切に記録・集計されることを担保するための統制 ・当該工事契約に係る発生原価に他の工事契約の発生原価が含まれることを防止する統制 <p>(2) 決算日における進捗度の見積りの合理性の評価 決算日における進捗度の見積りの合理性を評価するため、一定の基準により抽出した工事契約について主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算日における見積総原価の積算に係る根拠資料・証憑を入手検討し、見積りの合理性を評価した。 ・完成した工事に係る実際発生原価総額と事前の見積総原価を比較検討し、見積りの精度を評価した。 ・工事契約が変更されている工事を抽出し、総原価の見積りの変更の要否を適切な工事責任者に質問し、工程表及び実行予算書と発生原価の状況を比較し、その回答の合理性を検討した。 ・決算日前後の発生原価に係る証憑突合等を実施し、他の工事契約の発生原価の混入の有無を検証するとともに工事契約に係る記録・集計の網羅性、正確性、適切性を評価した。 ・施工部門における工程表に基づく工事進捗状況（当該一部について工事現場の視察を実施した。）と決算日における進捗度を比較検討し、当該進捗度の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニチレキグループ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニチレキグループ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書に添付される形で当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

ニチレキグループ株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 均

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 秀 和

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチレキグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチレキグループ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されてい

る場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書に添付される形で当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月20日

【会社名】 ニチレキグループ株式会社

【英訳名】 NICHIREKI GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小幡 学

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北四丁目3番29号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長小幡学は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下、「当社グループ」）の組織の内外で発生するリスクの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性並びにその発生可能性の観点から必要な範囲を決定しております。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、すべての事業拠点（影響度が僅少な事業拠点を除く）を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは、主に道路舗装に関する製品の製造・販売及び工事を主要な事業とする会社であり、各事業の利益率に大きな差異はないことから、前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去前）を指標として、当社グループ全拠点の当該金額の総合計に対して概ね1%以上となる事業拠点を「重要な事業拠点」としております。

また、選定した重要な事業拠点は、道路舗装に関する製品の製造・販売及び工事を行っており、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして工事管理プロセスを評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【会社名】	ニチレキグループ株式会社
【英訳名】	NICHIREKI GROUP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小幡 学
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北四丁目3番29号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 小幡 学は、当社の第81期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



宝印刷株式会社印刷